

大学番号 24

平成27事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る業務
の実績に関する報告書

平成28年6月

国立大学法人
東京外国語大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人東京外国語大学
- ② 所在地
東京都府中市
- ③ 役員の状況
学長 亀山 郁夫（平成 19 年 9 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日）
学長 立石 博高（平成 25 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）
理事数 3 名
監事数 2 名（非常勤）
- ④ 学部等の構成
（学部）
言語文化学部
国際社会学部
外国語学部（平成 24 年 4 月学生募集停止）
（研究科）
大学院総合国際学研究科
（附置研究所等）
アジア・アフリカ言語文化研究所 ※
留学生日本語教育センター ※
※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。
- ⑤ 学生数及び教職員数（平成 27 年 5 月 1 日現在）：
- | | |
|-------------|---------------|
| 学生数 | |
| 言語文化学部 | 1,587 名（59 名） |
| 国際社会学部 | 1,581 名（53 名） |
| 大学院総合国際学研究科 | 507 名（214 名） |
| 教員数 | 254 名 |
| 職員数 | 132 名 |
| ※（ ）内は留学生数 | |

(2) 大学の基本的な目標等

国立大学法人東京外国語大学の基本的な目標は、日本を含む世界諸地域の言語・文化・社会に関する教育と研究を通じて、地球社会における共存・共生に寄与することにある。

教育面では、豊かな人間性、深い思考力、鋭利な感性を養い、高度なコミュニケーション能力、豊かな教養、広い視野を身につけ、さまざまな文化的背景を持つ世界諸地域の人々と協働して地球的課題に取り組むことができる人材を養成する。

研究面では、世界諸地域の言語、文化、社会について領域横断的な創造的研究を推進し、地球社会が直面する諸問題の解明に寄与することをめざ

す。

同時に、社会との連携を深め、多言語・多文化状況が急速に進む日本社会に、東京外国語大学独自の教育研究活動の成果や知的資源、人的資源を、さまざまな方法と媒体を通じて還元していく。

本学の基本理念を、21 世紀の新しい時代に相応しい形で実現していくため、2002 年に策定したグランドデザインを 2007 年に一部改訂し、以下のとおりとしている。

I. 拠点大学化

1. 世界諸地域の言語・文化・社会に関する高等教育の拠点
2. 世界諸地域の言語・文化・社会に関する学際的かつ先端的な研究拠点
3. 日本語教育研究の世界的な拠点

II. 国内外の大学間連携等による教育研究の高度化

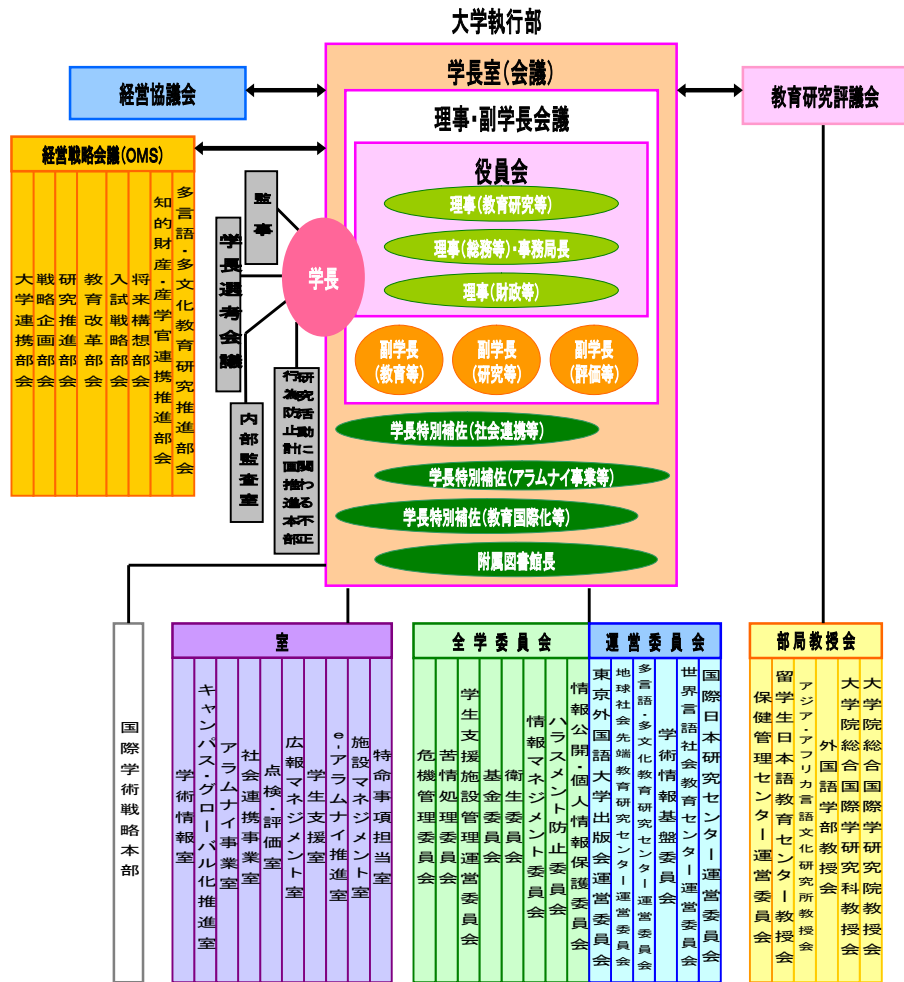
III. 国内外における社会連携の展開

IV. 豊かな学生生活の実現

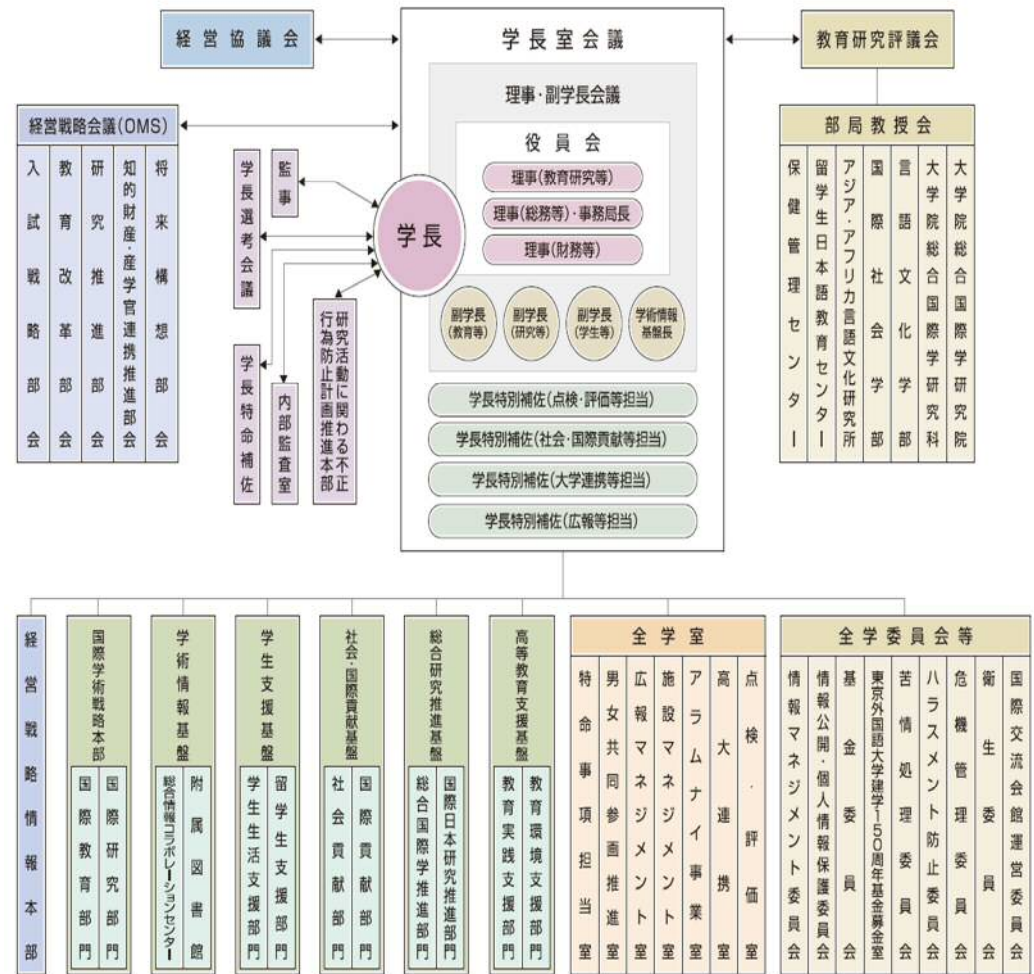
V. 拠点大学としての基盤整備

(3) 大学の機構図

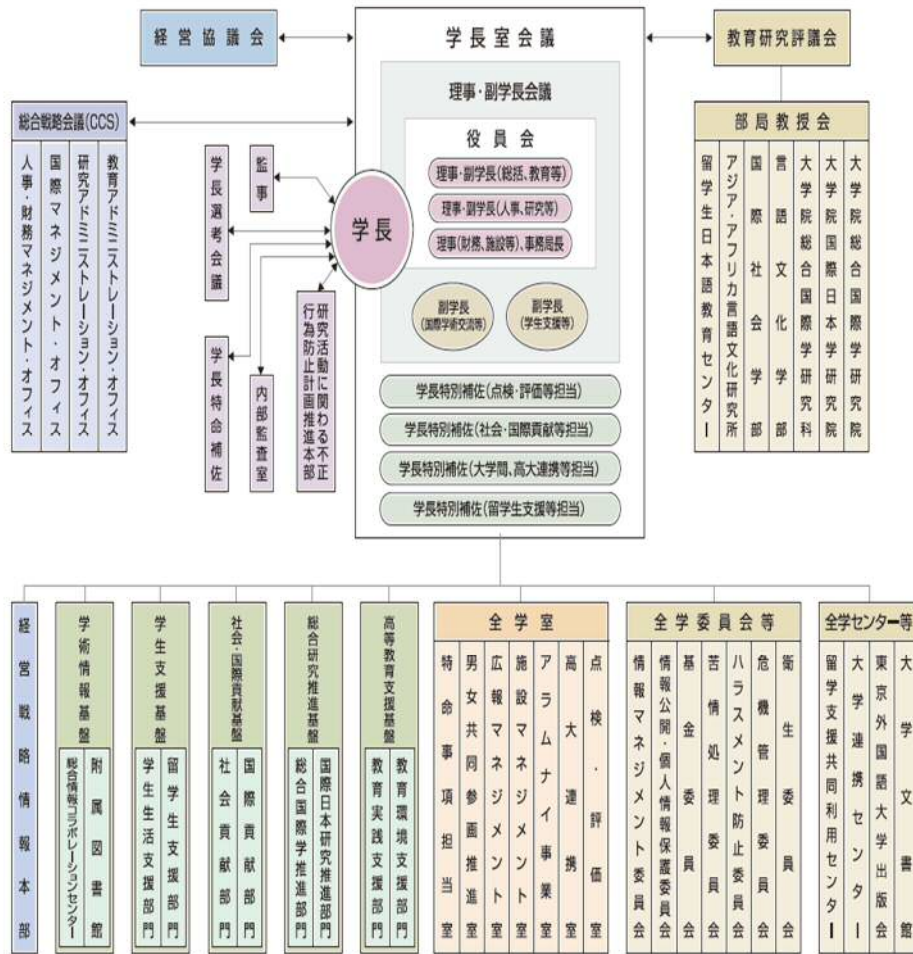
2009 (平成 21 年) 4 月 1 日運営組織図



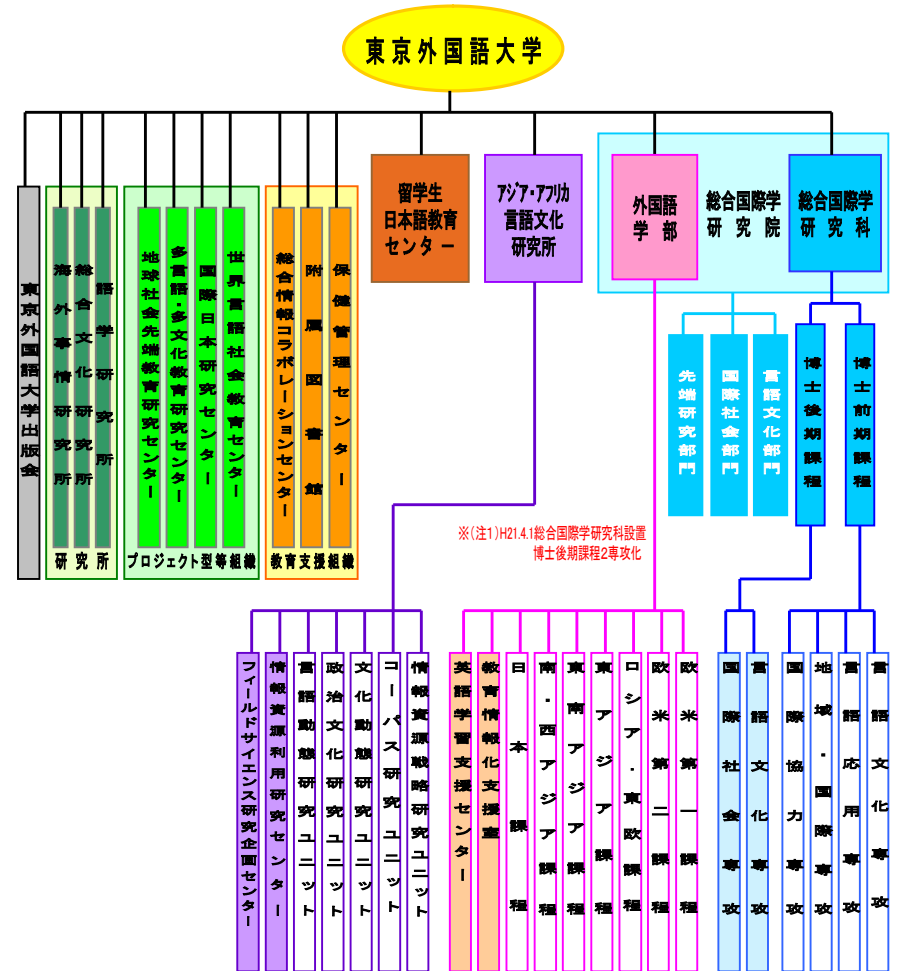
2014 (平成 26 年) 4 月 1 日運営組織図



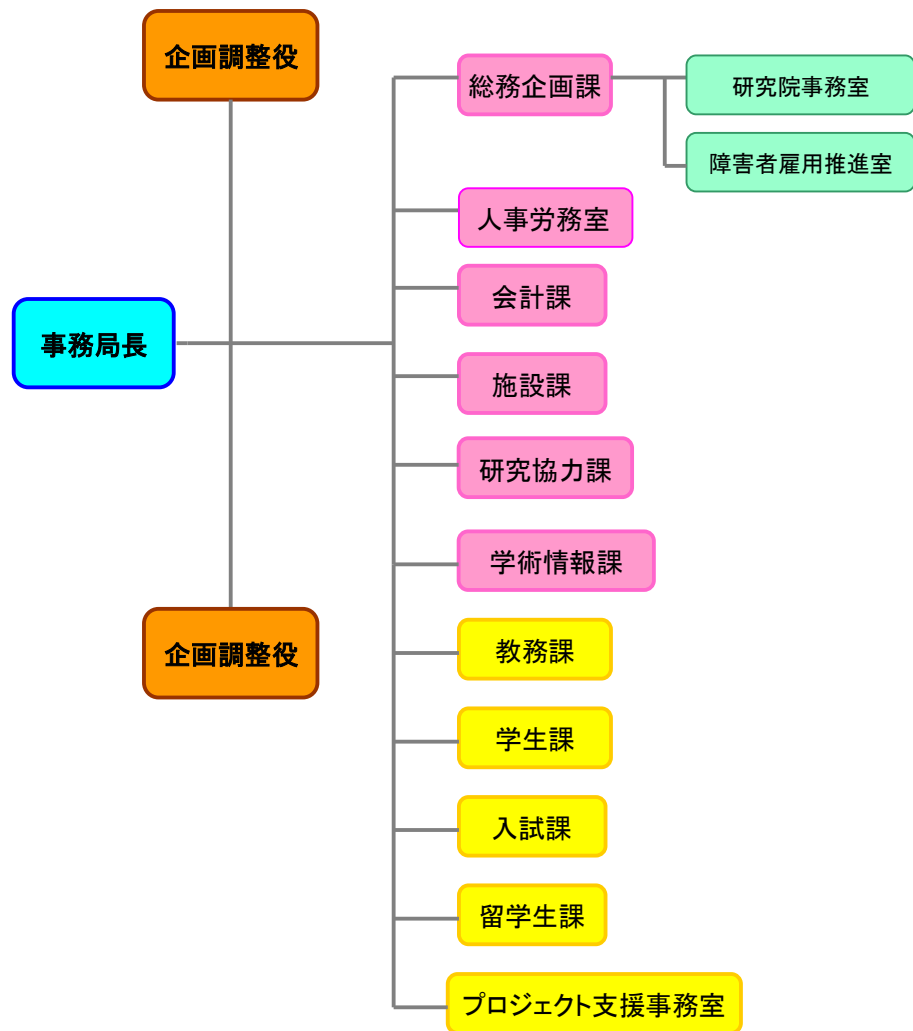
2015（平成27年）4月1日運営組織図



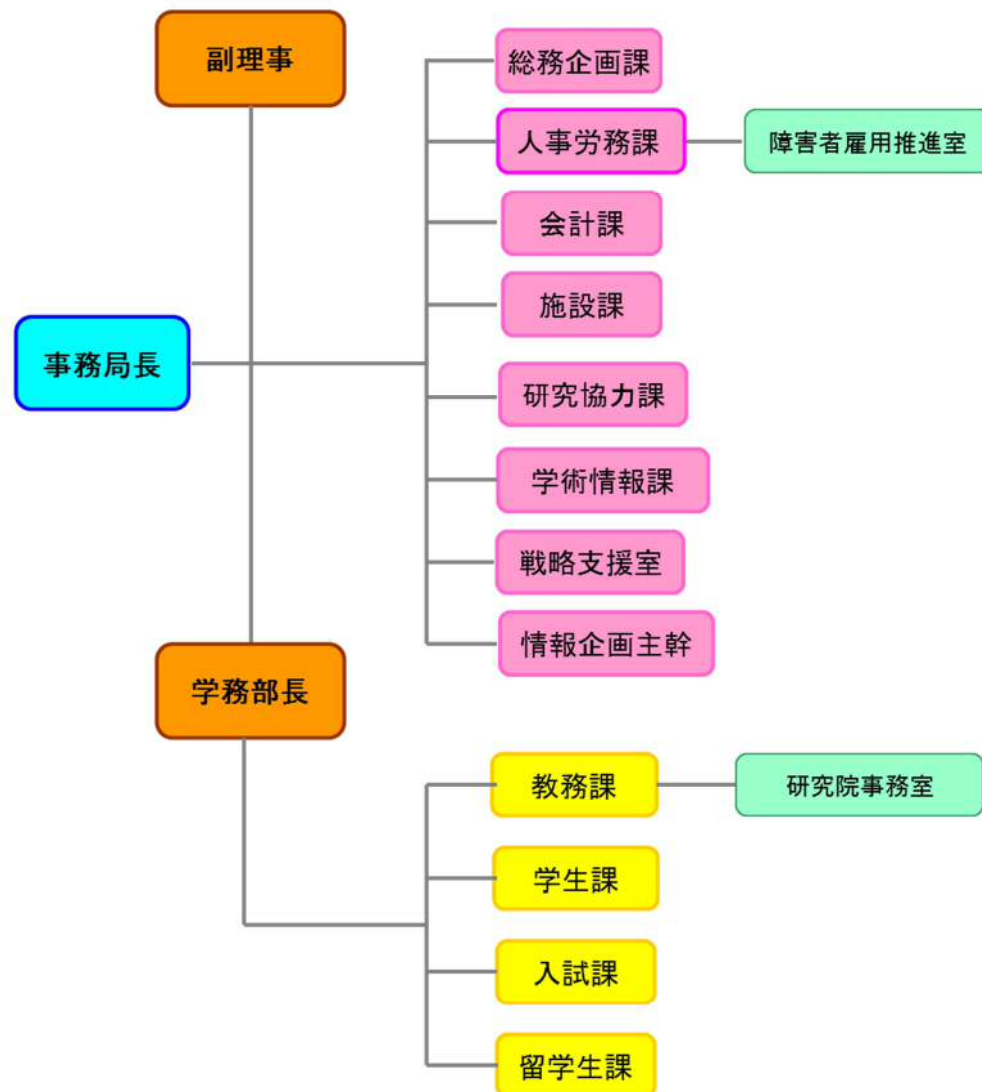
2009（平成21年）4月1日教育研究組織図



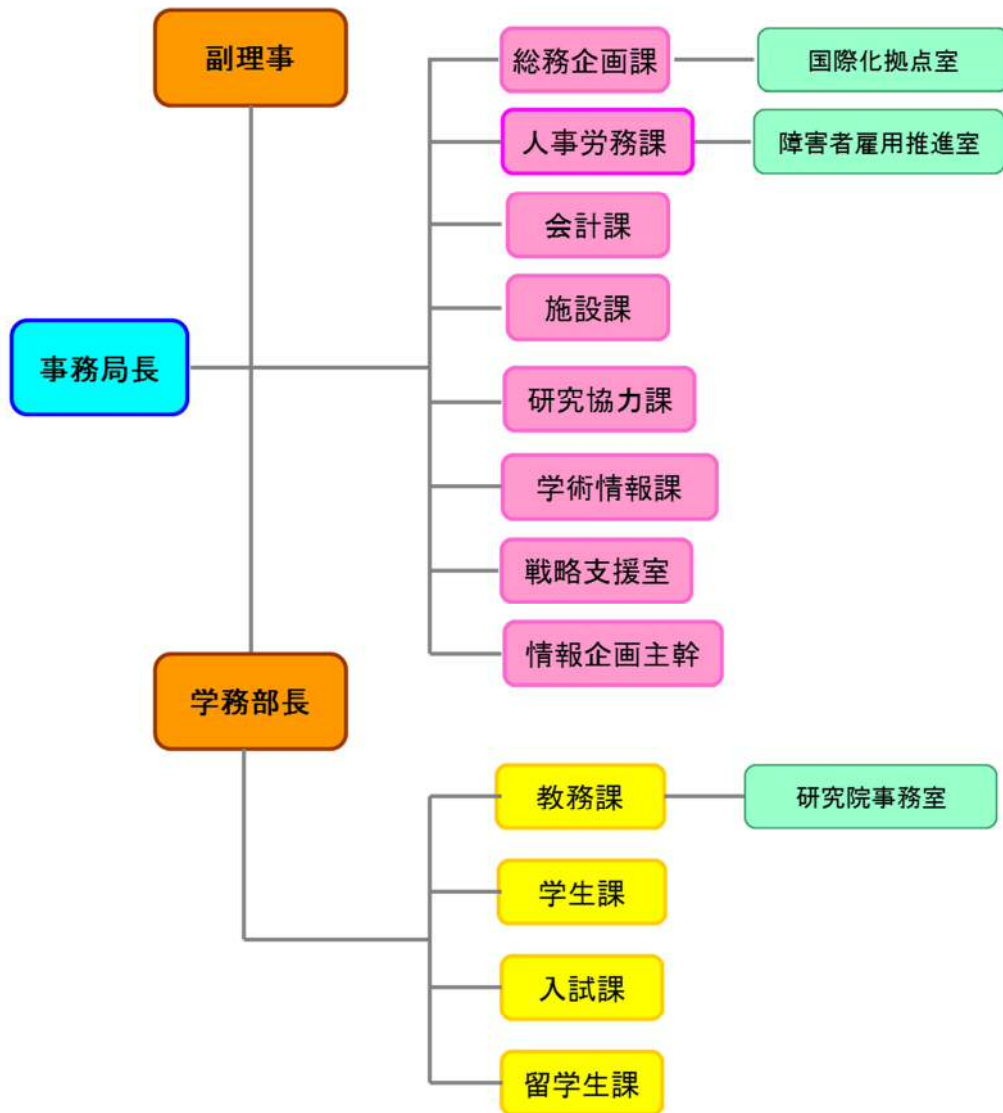
2009(平成21)年度 事務組織図



2014(平成26)年4月1日 事務組織図



2015(平成27)年4月1日 事務組織図



○ 全体的な状況

東京外国語大学は第2期中期目標期間を通じ、グランドデザインに定める「地球社会時代の未来を拓く教育研究の拠点大学」となることを目指し、学長のリーダーシップのもと、「アクションプラン2009」及び「アクションプラン2013-2017」に基づき、諸課題に取り組んできた。これらの課題の実現にあたっては、学長の主導によるガバナンスを強化する一方で、各部局との懇談会を通じた「対話」を重視した大学経営を行った。

平成24年度に、学士課程における教育研究組織の見直しを行い、開学以来の「外国語学部」を「言語文化学部」及び「国際社会学部」の2学部へ改編し、学術専門分野別の教育体制を強化した。平成25年度に文部科学省から提示された「国立大学改革プラン」とこれに基づく「ミッションの再定義」に基づき、教育研究組織の見直しや学内資源の再配分に積極的に取り組んだ。その結果、「スーパーグローバル大学創成支援事業」や「大学の世界展開力強化事業」に採択され、留学の機会の大幅な拡大などを通じた多言語グローバル人材の育成等、社会が本学に期待する役割を着実に果たし国際化を牽引する大学としての取り組みを推進した。

また、「国立大学の機能強化」の取組の一環として、国際的・総合的な視野で日本を捉え、わが国の発信力の強化を目指す「国際日本研究」を推進し、日本研究の分野において新たな地平を切り開いた。

以下、第2期中期目標期間における全体的な状況を記す。

1. 教育研究等の質の向上の状況

【平成22～26事業年度】

(1) 教育

[学士課程]

平成24年度に学士課程を改編し、言語科目、地域科目、世界教養科目からなる全学共通プログラムである「世界教養プログラム」を導入した。

○言語科目の充実

英語については、「英語力最適化プロジェクト」（平成24年度まで）の一環として発足した英語学習支援センターにおいて、大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラムに採択された「英語学習支援・評価システム連環プログラム」（平成23年度まで）を基盤に、英語教育の強化に取り組んだ。平成24年度からは「グローバル人材育成言語教育プログラム（GLIP）」を開始し、英語科目及び英語で行われる科目を増加し、内容を充実させた結果、全体としてTOEIC-IPで評価した学生の英語力が向上した。

英語以外の言語については、平成24年度から開始した「学習行動と習得度の可視化プロジェクト」において、e-learningの手法を用いて学生の言語能力レベルと学習行動のデータを蓄積し、授業方法の多様化を促進するとともに、留学前・留学後教育プログラムの開発に活用した。その成果を踏まえ、科研費による英語教育の研究成果を本学における多言語教育に応用する試みを行い、さらに、スーパーグローバル大学創成支援事業の取組の1つとして、英語教育における言語の評価指標を本

学で学ぶことができる26の言語に応用するCEFR-J×27プロジェクトを開始した。

言語科目の授業において、その言語を母語とする地域からの留学生を教育アシスタントとして採用し、ネイティブスピーカーを交えた双方向型の学習を推進した。各年度の平均参加留学生数は、50人・13ヶ国であった。

これらの言語教育の改善への取組の成果は着実に現れており、例えば、各国大使館等が開催するスピーチコンテスト等において、優秀な成績を修めている。

○教養科目の充実

教養科目では文章を読み込んだ上でレポートや論文を書くための基礎力を養う「基礎科目（学術リテラシー・基礎演習）」を全学生の必修科目として開講したほか、「現地学ぶ」ための科目区分を設け、「短期海外留学」「スタディツアー」を開講し、より多くの学生に対して海外経験の機会を提供した。

また、イノベーションや企業行動を学ぶ授業と併せ、企業経営者や社会で活躍するOBを講師として招いた講義を行うことにより、理論と実践の両面からなるキャリア教育科目を開講した。

○専門教育の充実

学部改編に伴い、全地球にわたる地域を対象とする教育体制を整備するとともに、明確な学術専門分野に基づくコース別のカリキュラムを整備した。また、ナンバリングにより、授業科目を導入・概論・選択の3つのレベル別に設計し、段階的かつ体系的な履修を可能とした。

○入試改革

多様な背景を持った学生を受け入れるために、①後期日程入試の廃止及び新たな推薦入試の導入（言語文化学部平成24年度入試より）、②第3年次編入学試験の募集単位の再編（平成26年度入試より）、③日本史の試験科目への追加（平成27年度入試より）、④国際バカロレア等を活用した帰国生等特別選抜の実施（平成27年度入試より）を新たに実施した。

[大学院教育]

地球社会の政治・経済・文化的なグローバル化に対応するため、平成21年4月に「地域文化研究科」を「総合国際学研究科」に改組し、学問分野と養成する人材像の区分に応じた教育体制を整備することにより、高度な言語運用能力と世界諸地域についての豊富な教養を身につけた専門研究者及び高度職業人を養成する教育環境を実現した。

総合国際学研究科においては、学生の海外派遣を積極的に支援した。国際交流基金「海外日本語教育インターン派遣プログラム」の支援を得て、主に大学院生（のべ91名）を15カ国18大学へ派遣した。また、大学院GP「臨地教育実践による高度な国際協力人材養成」（平成23年度まで）の一環として国際機関インターンシップを実施し、大学院生（のべ33名）を12カ国11機関へ派遣した。本プログラムの補助期間終了後も、本学独自の基金により派遣事業を継続している。

また、海外大学との博士論文共同指導・共同学位授与制度を実施し、ボローニャ

大学をはじめとする8つの海外大学との間に博士論文の共同指導に関する協定を締結し、5名の学生が共同指導により学位を取得した。

(2) 研究

グローバル COE プログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」（平成23年度まで）により、言語科学領域における先端的な研究を推進し、国際シンポジウム（計7回）、国際ワークショップ（計5回）等を実施した。主要な国際会議の報告集はオランダの言語学専門出版社である John Benjamins 社より4巻からなるシリーズとして刊行された。研究の成果として、多様な言語の電子化辞書、目的別コーパスとその分析・研究報告が本拠点の Web サイトに掲載されている。

若手研究者の海外での調査研究を支援し、①「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」（平成24年度～平成26年度）により、6名をイタリア・ロシア・スイスに、②「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」（平成26年度～平成28年度）により、3名をポーランド、ハンガリーに、③「卓越した大学院拠点形成支援補助金」（平成24年度～平成25年度）により、153名をマケドニア、モザンビーク等での調査研究やインターンシップ、国際会議等に、④「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（ITP）」（平成26年度まで）により、文学、言語学、文献学等の人文学分野を中心に91名をトルコ、スーダン等に、派遣した。

(3) 学生支援

○キャリア支援

平成23年度に「就職支援室」を「グローバル・キャリア・センター」として拡張し、民間企業出身者のスタッフを増員し、キャリア教育と就職支援を一体的に実施する体制を整えた。東京外語会（同窓会組織）及び学生後援会の財政的支援を受け、外交官への就職を目指す学生向けに「外交官プログラム」を平成22年度から新たに実施し、外務専門職への国内トップクラスの合格実績を出している。

【外務省専門職員試験の合格実績】

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
合格者数	4	7	6	9	7	6
大学別順位	-	1	1	1	2	2

○留学支援

平成26年度に「留学支援室」を「留学支援共同利用センター」として拡張し、留学相談・危機管理から留学プログラムの開発までを手がける組織として整備した。学内者の利用のみならず、他大学の学生（留学生含む）にもサービスを提供し、日本の大学の国際化を牽引する留学支援組織として活動を開始した。

○学習支援

平成22年度に、各地域言語、地域研究等の基本文献を紹介する「TUSF-ビブリア」を立ち上げ、学生の学習支援を行った。また、平成23年度に、附属図書館に「学習相談デスク」を設置し、本学大学院生を「多言語コンシェルジュ」として配置し、

レポート作成やゼミ発表、卒業論文執筆等に関するピアサポートを開始した。

(4) 社会貢献

○多言語・多文化社会における諸問題への対応

多言語・多文化社会教育研究センターを中心に、「多文化社会人材養成プロジェクト」（平成23年度～27年度）を実施し、「多言語・多文化社会専門人材養成講座」の開講等を通じ、多文化化する現場で活動する実務者・実践者を対象に、多文化に関する知識や活動に求められる技能等を習得できる機会を提供した。

○アチェにおける歴史的記録文書等の保存修復事業

文化遺産国際協力拠点交流事業「インドネシア・スマトラ島沖地震及び津波被害を受けたアチェにおける歴史的記録文書等の保存修復のための拠点交流事業」を受託し、国立公文書館と連携して、文書修復技術の研修及び文字文化財復興支援事業を行った。

○「日本語で読む世界のメディア」プロジェクト

海外の新聞社が配信する記事を、本学の学生・院生・卒業生が翻訳してインターネットに掲載し、日本のメディアでは取り上げられないニュースを日本語で提供した。平成25年度からはこれまでの中東地域のメディアに加え、東南アジア及び南アジア地域のメディアの翻訳を開始した。

(5) 共同利用・共同研究拠点に係る活動

東京外国語大学ではアジア・アフリカ言語文化研究所が、共同利用・共同研究拠点「アジア・アフリカの言語文化に関する国際的研究拠点」として認定され（平成22年度～平成27年度）、共同利用・共同研究課題の実施に取り組んだ。平成25年度に実施された共同利用・共同研究拠点の中間評価結果は、A（「拠点としての活動は概ね順調に行われており、今後、共同利用・共同研究を通じた成果や効果が期待され、関連コミュニティへ貢献していると判断される」）であった。

①拠点としての取組や成果

○国際的な共同利用・共同研究拠点

2つの海外拠点（バイルート拠点：中東研究日本センター（JaCMES）及びコタキナバル拠点：コタキナバル・リエゾンオフィス（KKLO））を設置し、現地における国際共同研究を推進した。JaCMES では、若手研究者報告会のほか、共同利用・共同研究課題による国際ワークショップ形式の研究会や公開講演会を実施し、KKLO では、マレーシア・サバ大学との共催で、東南アジアの文化と社会に関する講演会等を実施した。

○基幹研究

本研究所の中期的研究戦略の柱として組織される共同研究軸として、4つの基幹研究を展開した。

・基幹研究（言語学）「言語ダイナミクス科学研究」

ロンドン大学東洋アフリカ研究学院及びマックス・プランク進化人類学研究所と

連携し、研究未開発言語及び多様な言語システムに関する総合的研究を推進した。

- ・ 基幹研究（人類学）「人類学におけるミクローマクロ系の連関」
人類学における微視的研究領域と巨視的研究領域の接合可能性に関する研究に重点的に取り組み、公開シンポジウム、公開セミナー及び公開合評会等を開催した。
- ・ 基幹研究（歴史学・地域研究）
「中東・イスラーム圏における人間移動と多元的社会編成」
2つの海外拠点を活用し、研究会や国際ワークショップの開催等、恒常的な国際共同研究を推進するとともに、次世代研究者養成事業として「中東☆イスラーム研究セミナー」等を継続して開催した。
- 「アフリカ文化研究に基づく多元的世界像の探求」
アフリカ文化を様々な視点から探求するため、国内外で公開セミナーやシンポジウムを開催した。平成23年度には日本学術振興会ナイロビ研究連絡センターとの共催により、ナイロビで国際シンポジウムを開催した。

○言語研修
学習機会の少ないアジア・アフリカの言語を対象とする短期集中型の研修コースである言語研修を、各年度3言語ずつ開講し、平成24年度から言語研修のテキストの公開を進めた。

○情報資源利用研究センター（IRC）
国内外の研究者が利用可能な多言語・多文字入力システムの開発や、ハウサ語、ヨルバ語等の少数民族言語の電子辞書の公開、多重置換システムの開発を行った。

○フィールドサイエンス研究企画センター（FSC）
異なった分野で活躍する研究者を招き、新たな研究手法開発を目指す「フィールドサイエンス・コロキウム研究会」及び領域横断的な研究の可能性を発掘するために、個々のフィールドや研究上の情報交換の場として「フィールドネット」事業を推進した。

○若手研究者の育成
中東・イスラーム関連セミナー、文化／社会人類学研究セミナー、Documentary Linguistics Workshop などのさまざまな学術分野での教育事業を実施し、若手研究者の育成に取り組んだ。

○研究成果の公開・情報発信
IRCによる電子辞書をはじめとする研究資源、『アジア・アフリカ言語文化研究』、『アジア・アフリカ言語文化叢書』等の研究成果を研究者コミュニティに向けて公開するとともに、『FIELDPLUS』などの刊行物を通じ、研究所の研究活動を広く社会に発信した。

②研究所等独自の取組や成果
○所長のリーダーシップによる取組
所長直属のIR委員会において、個人研究業績を含む研究所の活動全般にわたる資

料を収集・整理し、「年次報告書」を発行し、所長のリーダーシップの下、研究所の長期的戦略を策定している。

○外部資金を活用した取組

所員の約8割が科研費による研究に代表者として携わっているほか、研究所全体の獲得状況は中期目標期間を通じて毎年度50件前後であり、豊富な研究資金の下に先端的な研究を推進している。

（6）教育関係共同利用拠点に係る活動

東京外国語大学では留学生日本語教育センターが「日本語教育・教材開発・実践教育研修」の教育関係共同利用拠点に認定され（平成24年度～平成28年度）、国内の諸大学と連携・協力して、センターが有する人的・物的資源の有効活用ならびに共同利用を推進した。

○日本語教育連携事業

留学生の日本語力に応じた授業提供が難しい大学から委託留学生を受け入れ、初級レベルから超級レベルまでの幅広い日本語科目、日本語・日本文化を中心とした専門科目による学習機会を提供した。

○実践教育研修事業

留学生に対する日本語授業の見学や教育実習の場の確保が難しい大学の日本語教育専攻の学部生及び大学院生を対象に、授業見学、インターンシップ、教育実習の場を提供した。

○教材開発事業

大学での勉学に必要な日本語力の共通教育評価指標（Can-doリスト）の策定を進めると共に、これに基づく日本語教材を開発した。また、12の外国語による解説を付したeラーニング教材「JPLANG」の開発及びeポートフォリオの運用を行った。

【平成27事業年度】

（1）教育

○海外大学との学生交流の推進

- ・ 海外の交流協定校等との間の学生交流を促進するため、1年間を4つの学期に分ける「TUFSクォーター制」を導入した。このことにより、夏・冬学期を利用した短期海外留学プログラムに参加する学生が、派遣・受入共に大幅に増加した。
- ・ 受入学生と本学学生が共に学ぶための集中プログラムを新たに設定し、日本人学生と留学生が共に学ぶ機会を拡大した。
- ・ GPA制度の国際通用性を高め、学修成果を成績により的確に反映させるため、成績評価の基準・表記を海外大学と合わせた見直しを行った。

○学部入試改革（渡日前入学許可の実施）

言語文化学部の日本語及び国際社会学部の日本地域への入学を希望する留学生を対象として、新たにSkype等を活用した面接及び書類選考による選抜を行い、8名

の留学生に入学を許可した。

○西東京3大学における連携事業

東京農工大学及び電気通信大学と連携し、文理協働型の教育プログラムの構想に着手し、先行的な取組として、大学の世界展開力強化事業（中南米）による「中南米諸国で取り組むべき地球規模の課題を解決する実践型グローバル人材の養成プログラム」を、平成27年度から開始した。

（2）研究

○国際日本学研究院の設置

国際社会における我が国のプレゼンスを高めるため、総合国際学研究院、国際日本研究センター、留学生日本語教育センター所属の日本研究者を結集し、より一層の日本発信力の強化と国際的視点からの日本研究の実現に向けて、大学院国際日本学研究院を設置した。

○国際日本研究ユニット招致

CAAS 国際日本研究ユニット招致計画に基づき、ロンドン大学東洋・アフリカ研究学院から第一線の外国人日本研究者2名を招へいし、大学院国際日本学研究院を中心に共同研究を推進するとともに、総合文化研究所、国際日本研究センターなど学内研究所と連携して研究会を開催した。また、本ユニット招致計画の一環として、コロンビア大学等からユニット・コーディネーターをはじめとする研究者を招き、国際シンポジウムを開催した。

○研究ネットワークの構築

頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム「境界地域の歴史的経験の視点から構築する新しいヨーロッパ史概念」により、国際共同研究ネットワークの構築を進め、若手研究者を海外に派遣するとともに国際研究集会を3回開催した。

（3）学生支援

○危機管理体制の見直し

危機管理委員会において、「危機管理ガイドライン」及び「危機管理に関する規程」の見直しを行った。

学生向けの海外における安全対策として、外部から専門家を招き、海外危機管理セミナーを開催したほか、海外渡航情報システム「ただいま留学中」を独自に開発し、海外渡航中の学生に関する留学の状況や事件・事故などが起こった際の安否を、オンラインで瞬時に確認することを可能にした。

○学習支援（英語学習支援センターの施設整備）

学生の言語習得及び留学生との交流等を支援するために、英語学習支援センターの施設整備の一環として、研究講義棟4階に新たにENGLISH LOUNGEを新設した。

○留学・海外派遣支援

大学推薦の海外インターン先企業を新規開拓するとともに、春季に派遣するプログラムを新たに実施した。また、新たな留学先として15の海外の大学と交流協定を締結した。

（4）社会貢献

○連続市民講座の開催

読売新聞立川支局との共催による連続市民講座「今を形づくる～人々が暮らしている/きた世界～」全11回を開催した。

○全国外大連合による連携プログラム

国際スポーツ大会などへの派遣を目的として、平成26年度に結成した全国外大連合による連携プログラム「通訳ボランティア育成セミナー」の開催に協力し、本学学生もこのプログラムを受講した。

（5）共同利用・共同研究拠点に係る活動

アジア・アフリカ言語文化研究所が、共同利用・共同研究拠点の期末評価において、中間評価に続いて「A」の評価を受け、第3期中期目標期間も引き続き共同利用・共同研究拠点「アジア・アフリカの言語文化に関する国際的研究拠点」として認定された。

○4つの基幹研究

26件の共同利用・共同研究課題を実施し、それぞれ2～3回の研究集会（ワークショップ、研究会、公開講演会など）を開催した。

○アジア・アフリカを中心とする情報資源科学

情報資源利用研究センター（IRC）が中心となって電子辞書や言語テキスト資料等計13プロジェクトの成果をウェブサイト公開した。

○言語研修

アラビア語パレスチナ方言、古ジャワ語、モンゴル語の3言語の言語研修を行ったほか、平成26年度に実施したチャガ＝ロンボ語、チャム語、タイ語中級、平成27年度に実施したモンゴル語の電子化テキストを公開した。

○海外拠点の活動

中東研究日本センター（JaCMES）では国際ワークショップ“Vulnerability and Resilience: Ecology of Non-Dominant Groups on the Middle East”や映画会議“Lebanon 1949: The Newborn State on Film”をはじめとする研究会・国際ワークショップ等を開催した。コタキナバル・リエゾンオフィス（KKLO）では、マレーシア・サバ大学と連携し、「ボルネオの言語研究とマレー語研究の過去と現在」をはじめとする各種ワークショップ・研究会を開催した。

（6）教育関係共同利用拠点（留学生日本語教育センター）に係る活動

○日本語教育連携事業及び実践教育研修事業の推進

委託留学生（延べ 20 名、計 1,508 コマ）及び実践教育研修（41 名）の受け入れ及び授業提供を行うとともに、ワークショップ「中級教科書『出会い』を用いた協働学習の可能性」やシンポジウム「大学教育における『教養』」を開催した。

○教材開発の推進
Can-do リストに基づく教材を新たに 3 点刊行した。また、渡日前の入学予定者に「JPLANG」の利用を促し、学生個々の日本語運用能力の事前把握とそれに対応した個別学習プログラムの設計に活用した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

【平成 22～26 事業年度】
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ○学長主導による大学経営
 学長の在任期間中に取り組む諸課題を「アクションプラン 2009」（平成 21 年度～平成 24 年度）及び「アクションプラン 2013～2017」（平成 25 年度～平成 29 年度）として策定し、大学改革を進めた。
 本学の特色を踏まえた将来構想を実現するため、本学独自の経営戦略会議及び各専門部会を活用して検討を行い、明確な学術専門分野に基づく教育体制を整備するため、平成 24 年度に学士課程を改編した。

○事務組織の合理化・効率化
 平成 25 年度に、IR 機能を担う経営戦略情報本部の支援、入試戦略の策定支援を目的とした戦略支援室を新たに設置したほか、学務事務を行う 4 課を統括する学務部を設置し、効率的・効果的な学生支援を行うことを可能にした。

○大学職員の職能開発
 事務職員の実践的な英語スキルの向上を図るため、学内語学研修（第一段階）及び国内合宿研修（第二段階）を行った。平成 25 年度から新たに第三段階として、ロンドン大学東洋・アフリカ研究学院に事務職員 2 名を 4 週間派遣するインターンシップを含む研修プログラムを実施し、体系的な国際研修プログラムを整備した。

○内部監査体制の充実
 平成 25 年度から、内部監査室の業務監査部門に室員を増員し、内部監査体制の充実を図った。

○外部有識者の積極的活用
 経営協議会において、学外有識者の意見を法人運営に積極的に反映させるため、大学の経営全般についての議題を懇談事項として設け、意見を聴取した。

(2) 財務内容の改善
 ○科研費採択率の維持

第 2 期中期目標期間を通じて全国の大学でもトップクラスの新規採択率を維持し、競争的資金の獲得による研究費の確保に努めた。

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
新規採択率	54.2%	54.0%	52.2%	42.6%	41.7%	44.3%

○共同資金運用への参加
 新たに、物品調達を共同で行う多摩地区 5 国立大学による共同資金運用に参加し、一部資金を運用した結果、スケールメリットにより、本学単独で実施するより高い利息収入を得ることができた。

○オープンアカデミー講座等の拡大
 オープンアカデミー講座等を拡大し、講習料収入の増加に努めた。第 2 期中期目標期間における公開講座収益の推移は以下のとおり。

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
講習料収益(千円)	22,407	24,066	29,311	35,637	38,924	42,932
対前年比 (%)	21.3	7.4	21.7	21.6	9.2	10.3

○建学 150 周年基金の設立
 建学 150 周年を迎える 2023 年に向けて、10 年間で 10 億円を目標とする「東京外国語大学建学 150 周年基金事業」を新たに立ち上げ、募金活動を開始した。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ○自己点検・評価体制の見直し
 学部・大学院自己点検・評価委員会が両組織を総括して自己点検・評価を行う体制を見直し、各部署の教授会の下に置かれた協議会に専門部会（自己点検・評価専門部会）を再配置することで、機動的な教育研究面における自己点検・評価活動を行った。

(4) その他業務運営
 ○情報セキュリティ対策の推進
 情報セキュリティに関する意識診断チェックを教職員に対して実施し、その結果を踏まえた情報セキュリティ研修を実施した。学生を対象としたネット犯罪対策セミナーの開催や、事務職員を対象とした標的型攻撃メール対応訓練を実施した。

○キャンパスグローバル化に関する取組
 日本人学生と外国人留学生の混住型の国際交流会館 3 号館を建設し、平成 25 年から入居を開始した。居住者で組織する国際交流会館企画学生団体を立ち上げ、日本人学生と留学生間の交流を促進した。

【平成 27 事業年度】
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ○総合戦略会議の設置

本学の経営戦略を推進する体制を強化するため、経営戦略会議を廃し、新たに「総合戦略会議」を設置した。本会議は、学長、理事、副学長及び部局長を構成員としており、大学執行部と部局との連携による戦略的・機動的な意思決定を可能とした。

○学長のリーダーシップによる人的資源の活用

学長の主導により、学長直属（特命事項担当室）のポストを設け、主としてマネジメント業務を担うため、平成28年4月から国際マネジメント、IRを担う教員の採用人事を行った。この4名には年俸制が適用される。

○人事・給与システムの弾力化

クロスアポイントメント制度の導入に向けて規程の整備等制度化を行い、人間文化研究機構との間で協定を締結した。また、協定に基づき国立国語研究所の教員2名を平成28年4月1日から採用することとした。

（2）財務内容の改善

○オープンアカデミー事業の拡充

本学の教育研究活動を社会に還元するオープンアカデミー事業について、広報活動を充実させると共に語学講座の増加等の見直しを図り、前年度比10.3%の増収を実現した。

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

○自己点検・評価専門部会の活動

学部においては、平成27年度が完成年度であることを踏まえ、改編前の教育課程との比較も踏まえた自己点検・評価を実施し、大学院においては、平成28年度の博士前期課程の改編を見据えた自己点検・評価を行った。

○広報戦略の見直し

広報戦略の見直しを行い、多様なメディアを活用して積極的な情報発信を行った結果、Facebookの大学公式アカウントの登録者数が昨年度の2倍以上（2,266名→5,126名）に増加した。

（4）その他業務運営

○情報セキュリティ対策の推進

クラウドサービスを利用し大学が運用している情報システムについて、専門業者によるクラウドサービスの利用に関する情報セキュリティ外部監査を実施した。また、これまで事務職員のみを対象に行っていた標的型メール攻撃訓練を、全教職員を対象に2回実施し、全学的なセキュリティ意識の向上を図った。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況（該当法人のみ）

【平成23～26事業年度】

該当なし

【平成27事業年度】

（1）スーパーグローバル大学創成支援事業に関する計画

スーパーグローバル大学創成支援「世界から日本へ、日本から世界へ一人と知の循環を支えるネットワーク中核大学」事業の目標達成に向け、以下の取り組みを行った。

○Joint Education Programの実施

海外協定校と共同で教育を行うJoint Education Programについて、学士課程において9件、大学院課程において18件実施し、いずれも年度計画を上回った。

○「留学200%」計画の推進

学生が在学中に最低2回の留学を経験させるため、平成27年度から「TUFSクォーター制」を導入するとともに、新たに13の海外の大学と学生交流協定を締結する等の取組を行った結果、単位取得を伴う留学を経験する学生数が平成26年度の393名から平成27年度の699名に増加し、学部卒業生に占める2度の留学経験者の割合は11.1%となった。

○Global Japan Officeの設置

主な協定大学に「日本語教育・日本教育」の拠点となるGlobal Japan Officeを、新たに年度計画を上回る6拠点設置し、合計10拠点を運営した。（27年度設置：上海外国語大学、韓国外国語大学校、サラマンカ大学、グアナフアト大学、リオ・デ・ジャネイロ州立大学、ベオグラード大学）

（2）国際的な日本研究の深化に関する計画

○教育課程の改組

国際的な視点から日本語教育及び日本研究の発信力を強化するため、平成27年度に総合国際学研究院・国際日本研究センター・留学生日本語教育センター所属の日本研究者を結集し、大学院国際日本学研究院を設置するとともに、学士課程において「全学教養日本力プログラム」を開始した。さらに、平成28年度から大学院博士前期課程に国際日本専攻を設置することとした。

○ユニット招致による国際的共同研究の推進

CAAS国際日本研究ユニット招致計画に基づき、ロンドン大学東洋・アフリカ研究院から第一線の外国人日本研究者2名を招へいし、総合文化研究所、国際日本研究センターと連携して研究会を開催する等、日本研究・日本語教育研究の高度化・国際化を推進した。また、本ユニット招致計画の一環として、コロンビア大学等からユニット・コーディネーターをはじめとする研究者を招き、国際シンポジウムを開催した。

○国内外のモデルとなる先進的な日本語教育の実践

教育関係共同利用拠点に認定された留学生日本語教育センターにおいて、日本語教育連携事業、実践教育研修事業、教材開発事業を推進した。

○ガバナンス強化

総合戦略会議を設置し、同会議のもとに、理事・副学長を中心とした機能別オフィス設けることにより責任体制を明確化し、学長を中心とした戦略策定機能の強化と意思決定の更なる一元化を図った。また、柔軟な人事制度として、年俸制及びクロスアポイントメント制度を導入した。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

【平成 25～26 事業年度】

○ガバナンス機能の強化

学長のリーダーシップのもと、各部署の教授会規程や部局長の選任方法の見直しなどを積極的に進め、学長の権限の明確化などガバナンス改革を推進した。

また、内部監査機能の充実のため、平成 25 年度から内部監査室の業務監査部門に室員を新たに配置した。

○人事・給与システムの弾力化

組織の活性化、教員の意識改革、優秀な人材の確保を図り、本学の機能強化を推進するため、教員を対象とした適正な業績評価に基づく成果主義型の給与制度（年俸制）の導入に向けた制度設計及び規程の改正を行い、平成 27 年度から 3.1%（7 名）の教員を年俸制の移行対象とすることとした。

○人材・システムのグローバル化

◇国際水準の教育研究の展開

文部科学省スーパーグローバル大学創成支援（タイプ B: グローバル化牽引型）に採択され、国際社会において「日本」を発信する拠点として Global Japan Office をヤンゴン大学（ミャンマー）、淡江大学（台湾）など 4 か所に設置した。特にミャンマーにおいては、本学の教員をヤンゴン大学に派遣し、現地の学生・教職員 80 名余を対象に日本語教育を実施した。

◇積極的な留学生支援

官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」への積極的な応募を支援し、第 1 期生に 4 名、第 2 期生に 2 名の学生が採用された。

民間資金を活用する新たな手法で国際交流会館 3 号館を建設し、日本人学生と留学生の混住型宿舎の供用を開始した。

【平成 27 事業年度】

○社会の変化に対応した教育研究組織づくり

◇国際社会における我が国のプレゼンスを高めるため、総合国際学研究院・国際日本研究センター・留学生日本語教育センター所属の日本研究者を結集し、より一層の日本発信力の強化と国際的視点からの日本研究の実現に向けて、大学院国際日本学研究院を設置した。また、大学院博士前期課程に国際日本専攻（平成 28 年 4 月設置）を設置することとした。

◇CAAS 国際日本研究ユニット招致計画に基づき、ロンドン大学東洋・アフリカ研究

学院から第一線の外国人日本研究者 2 名を招へいし、総合文化研究所、国際日本研究センターと連携して研究会を開催する等、日本研究・日本語教育研究の高度化・国際化を推進した。また、本ユニット招致計画の一環として、コロンビア大学等からユニット・コーディネーターをはじめとする研究者を招き、国際シンポジウムを開催した。

○ガバナンス機能の強化

アクションプランの進捗状況に関する自己点検・評価結果に対し、経営協議会の場で学外委員から意見を聴取し、学長の業務執行に対するチェック機能の強化を図った。

○人事・給与システムの弾力化

クロスアポイントメント制度の導入に向けて規程の整備等制度化を行い、人間文化研究機構との間で協定を締結した。また、協定に基づき国立国語研究所の教員 2 名を平成 28 年 4 月 1 日から採用することとした。

○人材・システムのグローバル化

◇国際水準の教育研究の展開

本学を核にスペイン語・ポルトガル語圏の在京公館をネットワーク化し、日本におけるスペイン語・ポルトガル語圏の教育・研究を支援する「Mundus Latinus in Japan」を創設した。創設にあたり、国際シンポジウム「多面体日本、交差するアイデンティティの過去、現在、未来」を開催し、オープニングセレモニーにおいて中南米をはじめとする 24 ヶ国の駐日大使等らが一堂に会す中、言語教育や大使による講演会の実施等における協力関係を確認した。

上記「Mundus Latinus in Japan」の創設を受け、東京農工大学及び電気通信大学と連携し、平成 27 年度から大学の世界展開力強化事業（中南米）「日本と中南米が取り組む 地球的課題を解決する文理協働型人材養成プログラム」を開始し、3 大学合同の留学前教育として、語学研修や科学リテラシー講座、課題解決型ワークショップ等を実施したほか、本学において 3 大学の受入学生に対し日本語・日本理解教育を事前教育として実施した。

◇積極的な留学生支援

言語文化学部の日本語及び国際社会学部の日本地域への入学を希望する留学生を対象として、新たに Skype 等を活用した面接及び書類選考による選抜を行い、8 名の留学生に入学を許可した。

官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」への積極的な応募を支援し、第 3 期生に 9 名、第 4 期生に 6 名の学生が採用された。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>運営体制の改善</p> <p>学長は、管理運営の最高責任者として教育研究の活性化に資するため、学内外の状況の変化に即応することを目的として学内外に設置した審議組織において、活発な議論を行い、リーダーシップを発揮した責任ある執行を行う。</p>
	<p>教育研究組織の見直し</p> <p>国立大学としての社会的要請、学生ニーズ等を踏まえ、急速にグローバル化していく時代に即し、教育研究組織の見直しについて検討を行う。</p>
	<p>教職員人事の適正化</p> <p>優れた研究に裏打ちされた豊かな学識と教育能力を有するとともに、学生と豊かな人間関係・信頼関係を構築することのできる教員を採用する。 創造的な大学経営に参加できる人材を養成する。</p>

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【28】運営組織の効率的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>将来構想や経営戦略等を審議する場として、本学が独自に設置した経営戦略会議を積極的に活用しつつ、教育研究評議会の効果的な運営を基礎として、学長・理事・副学長を中心に、機動的・戦略的な大学運営及び資源配分を行う。また、経営戦略会議を発展的に改編した総合戦略会議において、理事・副学長によ</p>	<p>【28-1】</p> <p>新たに総合戦略会議を設置し、理事・副学長による各業務の責任体制の明確化、戦略策定機能の強化及び意思決定の一元化などの見直しを行い、機動的・戦略的な大学運営及び資源配分を行う。</p>	III		<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <p>経営戦略会議及びその下におかれた教育改革部会、入試戦略部会、研究推進部会、大学連携部会等における議論の結果を踏まえ、平成 24 年度の学部改編をはじめとする組織改革、スーパーグローバル大学等の外部資金獲得に向けた体制整備等、学長がリーダーシップを発揮した大学経営を行った。また、学長のイニシアチブを反映した資源配分として、学長裁量経費（平成 26 年度は約 90,000 千円）及び各部局等における直面した諸課題に対応するための予算（「特別措置」。平成 26 年度は約 110,000 千円）を確保し、学内の重要な課題の取組に優先的に配分した。</p>		
		III			<p>（平成 27 年度の実施状況）</p> <p>【28-1】</p> <p>本学の経営戦略を検討する体制を強化するため、経営戦略会議を廃止し、新たに「総合戦略会議」を設置した。本会議は、学長、理事、副学長及び部局長を構成員としており、大学執行部と部局との連携による機動的な意思決定を可能とした（平成 27 年度開催実績：23 回）。また、引き続き学長のイニシアチブを反映した学長裁量経費を学内の懸案事項に配分したほか、学長主導の人的資源の配置として、学長直属（特命事項担当室）のポストを設け、主としてマネジメント業務を担う採用人事を行った（平成 28 年 4 月 1 日付け採用者 4 名、年俸制適用、業務内容：国際マネジメント、IR）。</p>	

<p>る各業務別の責任体制の明確化、戦略策定機能の強化、意思決定の一元化などの見直しを行うことにより、組織の効率的・機動的な運営を実現する。</p>	<p>【28-2】 学長のリーダーシップのもと、理事・副学長会議や総合戦略会議を活用し、教育研究評議会の機動的な運営を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>【28-2】 学長を長とする総合戦略会議に、大学の将来を見据えた戦略を策定するため、教育、研究、国際、人事・財務の4つの機能別オフィスを置き、各理事がそれぞれのオフィスを統括し、学長主導で戦略の策定とその戦略実施の迅速化にあたった。教育研究評議会における議論に先立ち、本機能別オフィスが各担当分野の課題を整理し、総合戦略会議における第3期中期目標期間に向けた将来構想の案の策定等を行うことで、実効的な戦略策定体制を構築した。</p>	
<p>【29】 運営組織の合理的で責任ある体制整備に関する具体的方策 学外からの意見を聴取し、社会的存在としてその責任を明らかにするとともに、学外有識者の識見を大学経営により直接に反映させるため、経営協議会を効果的に活用する。</p>	<p>【28-3】 大学執行部と各部局執行部との懇談会を定期的に開催し、大学として取り組むべき課題の洗い出しを行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 経営協議会の学外委員の意見を積極的に大学経営に取り入れる方策として、大学の経営全般についての意見交換を行う時間を設け、学外委員から出された意見の対応状況を年初の経営協議会においてフィードバックしている。経営協議会学外委員の意見を取り入れた事例として、学生を経営協議会に参加させて意見交換を行うという試みを平成 25 年度に行った。</p>	
<p>【30】 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 経営戦略会議を中心に、責任ある教育研究体制の維持・形成を前提とし、国内外の高等教育改革の動向を総合的に勘案しつつ組織の整備を行う。</p>	<p>【29-1】 経営協議会において、経営全般に係る意見聴取の時間を設け、学外有識者の意見をより積極的に大学経営に反映させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【29-1】 経営協議会において、特に学長主導による「アクションプラン 2013-2017」の進捗状況に関する自己点検・評価結果及び、第3期中期目標・中期計画の策定に関して活発な議論が行われ、<u>チェック機能としての学外有識者の意見を大学経営に活かすことができた。</u></p>	
		<p>IV</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) グローバル化により生ずる諸問題に対応することができる人材を養成するため、平成 24 年度に外国語学部を言語文化学部及び国際社会学部の2学部へ改編し、本学の理念を堅持しつつ学術専門分野別の教育体制を強化した。</p>	
	<p>【30-1】 総合戦略会議を中心に、国立大学改革プランやミッションの再定義等を踏まえた教育研究組織の見直しを行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【30-1】 経営戦略会議を中心に、「大学のガバナンス改革の審議まとめ」や国立大学改革プラン、ミッションの再定義等を踏まえた教育研究組織の見直しについて検討を進めた。その結果、本学の「日本」研究者を結集し、より一層の日本発進力強化、国際的視点からの日本研究の実現に向けて、機能強化を図るために、平成 27 年 4 月に大学院国際日本学研究院を設置した。 <u>更に、大学院国際日本学研究院の研究成果を教育課程に反映させるため、大学院博士前期課程の改組に向けた検討を行い、平成 28 年 4 月の世界言語社会専攻と国際日本専攻を設置することとした。</u> また、大学共同利用機関法人人間文化研究機構と研究協力協定等を締結の上、「現代インド地域研究を推進するとともに、現代インド地域研究の拠点として若手研究者を育成し、研究者を海外に派遣することにより国際的な研究ネットワークの構築を図ること」を目的として、現代インド研究センターを設置した。</p>	

<p>【31】女性教員、外国人教員への支援に関する具体的方策</p> <p>多数在籍する女性教員、外国人教員が、働きやすい環境づくりのための取組を推進する。</p>	<p>III</p> <p>【31-1】 男女共同参画推進室を中心に男女共同参画に関する施策の立案・実施を行うとともに、外国人教員に対するワンストップサービスを引き続き提供する。</p>	<p>III</p> <p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 男女が共に働きやすい職場を実現するための議論を進めるため、全学の「室」として「男女共同参画推進室」を設置した。この室を中心に、仕事と生活の両立という観点からの実態アンケート調査等を行い、職場環境の改善に向けた方策を検討した。外国人教員支援のため、国際学術戦略本部サービスフロントにおいて、来日のための情報提供及び各種手続きのためのサポート、来日後の必要情報の提供及び各種手続きのためのサポート等のワンストップサービスを実施した。</p> <p>III</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) 【31-1】 教職員への啓発を目的として、国立女性教育会館から講師を招き「大学における男女共同参画推進の現状と意義－人文社会系大学での取組」と題する男女共同参画推進啓発セミナーを開催し、50 名を超える参加者を得た。</p>	
<p>【32】人事評価システムの活用に関する具体的方策</p> <p>適切な人事評価を人員配置、昇格、昇給、手当等に反映させるほか、年俸制の導入をはじめとする新たな人事・給与制度を導入・促進する。</p>	<p>III</p> <p>【32-1】 教員人事評価制度を引き続き運用するとともに、必要に応じて見直しを行う。また、各部局の評価結果を各年度の人員配置、定期昇給、勤勉手当等に適切に反映させる。また、新たな人事・給与制度の一環として年俸制を導入するとともに、クロスアポイントメント制度の導入に向け検討を進める。</p>	<p>III</p> <p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 平成 24 年度中に教員人事評価 WG において教員人事評価制度の見直しの検討を行い、部局長による総合評価シートの様式及び評価項目の変更等を行い、評価結果を定期昇給、勤勉手当に反映した。また、国立大学改革プランを踏まえ、優秀な教員の確保、組織の活性化など教育研究の高度化を促進させるため、年俸制の制度設計を行い、7 名の教員が平成 27 年 4 月 1 日より年俸制に移行した。</p> <p>IV</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) 【32-1】 教員人事評価を実施し、評価結果を 6 月期・12 月期の期末・勤勉手当及び定期昇給に反映させた。また、副学長及び部局長の人事評価方法を明確化するとともに、大学院国際日本学研究院の自己評価基準の策定及び大学院総合国際学研究院の自己評価基準の見直しを行った。 成果主義型の給与体系による教育研究の活性化を図るために、平成 27 年 4 月 1 日より年俸制を導入するとともに業績評価に関する規程等を整備した。 クロスアポイントメント制度については、平成 28 年 4 月 1 日からの導入に向けて、規程の整備等制度化を行い、人間文化研究機構との間で協定を締結した。また、同協定に基づき国立国語研究所の教員 2 名を平成 28 年 4 月 1 日に採用することとした。</p>	
<p>【33】教職員の採用及び教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <p>教職員の採用にあたっては、教育プロジェクト、研究プロジェクト型人事を拡充し、人事を流動化させる。</p>	<p>III</p> <p>【33-1】 教育研究水準の向上に貢献しうる優れた教員・研究者を採用するため、年俸制の導入や有期雇用教員の専任化を進めるとともに、教育研究の活性化に向けてプロジェクト型の人事を推進する。</p>	<p>III</p> <p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 優れた若手研究者を育成し、研究環境の活性化と教育研究水準の向上を図ることを目的とし、<u>テニユアトラック制度</u>を拡充した。また、教育・研究分野の柔軟な人事計画・人事の適正化を進めるため、ポイント制による人件費管理を導入した。これにより、各部局はポイントの範囲内において職種及び人員について柔軟な人事が行えるようになるとともに、<u>教員人件費の 10% を学長の下に留保し、大学が取り組む先端的で特色のある教育研究プロジェクト等に人員を配置することにより、戦略的・効果的な人的資源の活用が可能となった。</u></p> <p>IV</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) 【33-1】 平成 27 年 4 月 1 日から 7 名の教員に対し年俸制を導入し、平成 28 年 4 月 1 日からさらに 6 名の教員の年俸制への移行を決定した。 有期雇用の専任化については平成 27 年 4 月に 1 名、同じく 10 月に 1 名（計 2 名）の特定有期教員を任期なしに切り替えるとともに、平成 28 年 4 月 1 日</p>	

	<p>【33-2】 役員会が、各部局における採用計画を確認するとともに、推薦のあった採用予定者を面接することにより、豊かな人間関係・信頼関係を構築することのできる教員を採用する。</p>	<p>から、さらに2名の教員を任期なし（年俸制）に切り替えることとした。 また、平成27年度国立大学改革強化推進補助金「優れた若手研究者の採用拡大」事業により、平成28年3月までに5名の若手教員（デニユアトラック教員）を採用した。</p>	
<p>【34】 大学職員の職能開発 高度化・複雑化する大学業務に対応するために、体系的なSD（スタッフ・ディベロップメント）を実施し、事務職員の職能開発を行うとともに、PDCA（計画・実践・評価・改善）サイクルを確立し、業務運営を改善する。</p>	<p>【34-1】 職員の資質・能力の向上を図るため、海外研修を含む実地研修等を実施する。また、研修実績を検証し、体系的な事務職員研修計画を策定する。</p>	<p>III （平成22～26年度の実施状況概略） 職員の資質・能力の向上を図るため、海外研修を含む実地研修等を実施した。海外研修・語学研修に関しては、「事務職員国際研修」（第1段階：学内語学研修、第2段階：国内合宿研修、第3段階：海外語学研修/インターンシップ・プログラムの3段階の研修計画）を開発し、個々の能力に合わせたプログラムを実施した。 また、第二種衛生管理者や日商簿記等の業務に直結した資格取得を目指した研修を実施し、複数の担当職員が試験に合格した（衛生管理者：1名、簿記3名）。 近隣大学との共同の取組として、本学で実施するPC研修等に西東京地区国立大学法人等機関に所属する職員を受け入れた。</p>	
	<p>【34-2】 職員研修に関するPDCAサイクルを確立するとともに、業務運営の改善に反映させる。</p>	<p>III （平成27年度の実施状況） 【34-1】 実務研修、海外実地研修等14件の研修に職員を派遣した。 語学研修をはじめとする事務職員国際研修では、引き続き3段階の研修を実施し、延べ38名の職員が受講した。 職員PC研修と「東京外国語大学オープンアカデミー」で開講されている語学講座を西東京地区国立大学法人等機関に引き続き開放し、職員PC研修では4名、「東京外国語大学オープンアカデミー」では10名の他機関職員が研修を受講した。 また、職員国際研修で先行していた研修メニューの体系化について、会計研修等の実務研修にも拡大し、職員の能力開発体制を整備した。</p> <p>III 【34-2】 段階別研修が定着している職員国際研修において、各研修の成果をTOEICテスト及び外部委託会社のネイティブ講師によるスピーキングテストによって測り、その結果を研修プログラムの改善に活用した。平成27年度は、国際業務に携わる又はその見込みのある職員向けメニューである「国際業務対応能力養成プログラム」に新たに異文化理解を目的とするプログラム（グループレッスン）を追加した。なお、TOEIC団体受験を開始した平成25年度と比較して、受験した職員の平均スコアは上昇している（平成25年度686.8点・19名受験→平成27年度704.1点・28名受験）。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 大学の運営に必要な業務を十全に遂行できるとともに、大学の方針に機動的に対応できるよう、事務処理内容を見直し、効率化とコストの低減を目指すとともに業務の重点化を行う。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【35】（事務組織の機能・編制の見直しに関する具体的方策） 大学の戦略に即した事務体制の重点化を図り、必要に応じて組織改編を行う。 業務のアウトソーシング、事務の電算化、IT（情報技術）を活用した事務処理の簡素化等について、さらなる検討を進める。</p>	<p>【35-1】 大学の戦略に即した事務組織の見直しを行う。また、業務のアウトソーシング、電算化、簡素化等について引き続き検討を行い、可能なものから実施する。</p>	III		<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略） 学生の就職・キャリア開発支援を充実させるためにキャリア支援室（平成 22 年度。現・グローバル・キャリア・センター）、学術情報基盤構想を実現するために情報企画主幹（平成 22 年度。現・情報企画室）、学士課程の改編に伴い、入試広報に関する体制強化を図るために改編推進支援室（平成 24 年度。現・戦略支援室）等を新たに設置した。 ICT を活用した事務処理の簡素化等のため、サーバとクライアント PC を仮想化した事務情報システムを新たに構築し、システムの安定性の確保、消費電力の削減、管理業務の大幅な効率化を実現した。</p>		
		III		<p>（平成 27 年度の実施状況） 【35-1】 海外との交流・連携事業に関する業務、スーパーグローバル大学事業及び国立大学の機能強化事業の推進に関する業務の拡大に伴い、新たに国際化拠点室を設置した。 また、外国人留学生の受入数の拡大・多様な支援のニーズに対応するため、Global Admission Office を学務部に設置し、留学生の出願から入学までを一元的に支援した。</p>		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成 22～26 事業年度】****(1) 学長のリーダーシップによる戦略的大学運営**

学長のリーダーシップにより、平成 24 年度から外国語学部を言語文化学部と国際社会学部の 2 学部改編し、全地球に渡る地域を対象とする教育体制を整えると共に、地球社会で生じている諸課題に取り組むための専門知識を身につけるための教育課程を整備した。

学長のリーダーシップの下、任期中（2013 年 4 月～2017 年 3 月）に取り組むべき諸課題を掲げた「TUFS アクションプラン 2013-2017」を策定し、これに基づき戦略的な大学運営を推進した。

学長のイニシアチブによる戦略的な予算配分を行い、毎年約 200,000 千円の学長裁量経費等を確保し、学内の重要な課題の取組に優先的に配分した。

(2) 法人のガバナンスの充実

学校教育法の改正を踏まえ、部局長の選出方法を見直し（部局から複数名の候補者を推薦の上、学長が任命）、学長がリーダーシップを発揮すると同時に、各部局との懇談会を通して「対話」を重視した学内運営を行う体制を整えた。

経営協議会において、学外委員から大学の活動全般に関する自由な意見を聴取する場を新たに設け、その意見を大学経営に積極的に反映した。

学長の主導のもと、全学的視野で教員配置の適正化を図るために、従来の定員管理から人件費管理を重視したポイント制へ移行することとし、平成 26 年度から運用を開始した。

(3) 柔軟な人事制度の導入

国立大学改革プランを踏まえ、優秀な教員の確保、組織の活性化など教育研究の高度化を促進させるため、年俸制を導入し、7 名の教員が平成 27 年 4 月 1 日より年俸制に移行した。

(4) 大学職員の職能開発

事務職員の実践的語学スキル向上を図るために、3 段階からなる体系的な国際研修プログラムを独自に開発し、これまでに 11 名の職員が最終段階である海外研修（海外協定校でのインターンシップ等）までのプログラムを修了した。

(5) 事務組織の機能・編成の見直し

多様化・高度化する法人業務に対応するため、就職支援、留学支援、入試広報、IR 等の業務を行う組織の拡充を行った。

事務情報システムの更新に伴い、サーバとクライアント PC を仮想化した新たなシステムを構築し、システムの安定性の向上、消費電力の削減に加え、クライア

ント PC に係る管理業務の大幅な簡素化を実現した。

【平成 27 事業年度】**(1) 学長のリーダーシップによる戦略的大学運営**

引き続き、学長のイニシアチブを反映した学長裁量経費等を学内の諸課題のために配分したほか、学長主導の人的資源の配置として、学長直属（特命事項担当室）のポストを設け、主としてマネジメント業務を担う採用人事を行った（平成 28 年 4 月 1 日付け採用者 4 名、年俸制適用、業務内容：国際マネジメント、IR）。

(2) 法人のガバナンスの充実

本学の総合戦略を策定する体制を強化するため、経営戦略会議を廃止し、新たに「総合戦略会議」を設置した。本会議は、学長、理事、副学長及び部局長を構成員としており、大学執行部と部局との連携による機動的な意思決定を可能とした（平成 27 年度開催実績：23 回）。

(3) 柔軟な人事制度の導入

成果主義型の給与体系による教育研究の活性化を図るために、平成 27 年 4 月 1 日より年俸制を導入するとともに業績評価に関する規程等を整備した。

クロスポイントメント制度については、平成 28 年 4 月 1 日からの導入に向けて、規程の整備等制度化を行い、人間文化研究機構との間で協定を締結した。また、協定に基づき国立国語研究所の教員 2 名を平成 28 年 4 月 1 日から採用することを決定した。

(4) 教育研究組織の見直し

「国立大学の機能強化事業」の一環として、本学の「国際日本学」に係る教員が所属する組織として、大学院国際日本学研究院を設置し、教員組織の再編成を行った。この教員組織の再編成に基づき、大学院博士前期課程の改組に向け検討を重ね、平成 28 年 4 月に世界言語社会専攻と国際日本専攻を設置することとした。

(5) 男女共同参画の推進

国立女性教育会館から講師を招き、人文社会系大学における男女共同参画推進についての啓発セミナーを開催した。

(6) 事務組織の機能・編成の見直し

海外との交流・連携事業に関する業務、スーパーグローバル大学事業及び国立大学の機能強化事業の推進に関する業務を推進するため、新たに国際化拠点室を設置した。

2. 共通の観点に係る取組状況

○戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

・教育研究等の充実・発展を図るため、経営戦略会議（平成 27 年度においては総合戦略会議）で協議し、役員会が策定した各年度の予算編成方針に基づき、学長のイニシアチブを反映するための学長裁量経費、各部局等が直面する諸課題

に対応するための部局長裁量経費を計上するなど、戦略的・効果的に予算を配分した。

- ・平成 27 年度においては学長主導の人的資源の配置として、学長直属（特命事項担当室）のポストを設け、主としてマネジメント業務を担う採用人事を行った（平成 28 年 4 月 1 日付け採用者 4 名、年俸制適用、業務内容：国際マネジメント、IR）。
- ・全学的視野で教員配置の適正化を図るため、従来の定員管理から人件費管理を重視したポイント制への移行を決定し、平成 26 年度から運用を開始した。これにより、各部局の中長期的な人事計画を大学執行部がより正確に把握できるようになった。

○外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

- ・本学の経営協議会では、学外有識者の意見を法人運営に積極的に反映させるため、年に一度、大学の経営全般についての議題を懇談事項として設け、意見を聴取している。平成 25 年度においては、本学の持続的発展について学生を交え議論したいとの学外委員からの要請を受け、平成 26 年 1 月開催の経営協議会において、「東京外国語大学のミッションについて」と題した懇談の場を設定し、学生 6 名と積極的な意見交換を行った。
- ・経営協議会の外部委員の選任において、本学の経営に多様な視点を採り入れるため、国際的な視野と異文化に対する理解を持ち、大学の経営や運営に関する経験・知識を有する外国人委員 1 名を、平成 27 年度から新たに委嘱した。
- ・平成 25 年 4 月から、内部監査室の業務監査部門に室員を新たに配置し、内部監査体制の充実を図った。引き続き、①中期目標達成のための合理的な業務運営に関する事項、②法令、規程等に準拠した業務運営（個人情報ファイル、法人文書ファイル）に関する事項について監査するとともに、新たに勤務時間管理に関する事項を監査し、改善の必要な事項は、内部監査室長より関係部署に改善を依頼した。
- ・監事と内部監査室の連携を図ることを目的として、監事と内部監査室員による懇談会を開催した。「研究機関における公的研究費の管理・監査に関するガイドライン（実施基準）」が平成 26 年度から運用が開始されることに伴い、監査計画の策定に懇談会での議論を反映させた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	外部資金の積極的な獲得を目指す等、自己収入の増加を図るために事業計画の実施を検討する。
------	---

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【36】（科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策） 経営戦略会議が中心となり、教育・研究の活性化を目的とした外部資金獲得のために、企画・立案を行う。	/	IV		（平成 22～26 年度の実施状況概略） 競争的資金を組織的に獲得するため、経営戦略会議を中心に戦略的な応募を行い、平成 26 年度に「スーパーグローバル大学創成支援」「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」に採択されたほか、平成 22 年度から継続して留学支援のために JASSO が公募する「海外留学支援制度奨学金」を獲得している。 経営戦略会議研究推進部会を中心に、科学研究費補助金の公募説明会を開催するなど、教員の意識醸成を図り、科学研究費助成事業の新規採択率は第 2 期中期目標期間を通じて 50%前後を維持し、全国トップクラスの採択率となっている。 採択が見込まれる研究課題に対し学長裁量経費から研究費を配分し、大型科研費の新規採択に繋げている（平成 22 年度～平成 26 年度実績：3 件採択）。 自己収入の増加に向けた取組としては、本学の教育研究の成果を社会に還元するオープンアカデミー事業の拡大に取り組んだ結果、公開講座収益の大幅増に繋がった（平成 22 年度 22,406,800 円→平成 26 年度 38,924,230 円）。 このほか、寄附金による自己収入増に向け、「 <u>建学 150 周年基金</u> 」の募金活動を開始した。		
		IV		（平成 27 年度の実施状況） 【36-1】 総合戦略会議での検討を踏まえ、近隣の東京農工大学と電気通信大学と連携した文理融合型のプログラムを策定し、「 <u>大学の世界展開力強化事業（中南米）</u> 」に採択された。		

	<p>企画・立案を行う。</p> <p>-----</p> <p>【36-2】 総合戦略会議を中心に、自己収入の増加を図るための方策を検討し、可能なものから実施する。</p>	<p>「建学 150 周年基金」の募金活動については、新たに学長特命補佐を任命すると共に民間企業経験者を基金アドバイザーとして招き、実施体制を整えた。</p> <p>科学研究費補助金の獲得については、引き続き前年度科研費不採択者を対象に、新規採択に向けた学長裁量経費による研究資金援助を実施した。また、総合戦略会議の機能別オフィスである研究アドミニストレーションオフィスにおいて、アカデミックアドバイザーによる科研費申請書類の事前診断を企画し、評価シートの項目毎に評点を付してコメントを付けて改善点を促す等、科研費の新規採択に向けた支援を行った。</p> <p>-----</p> <p>Ⅲ 【36-2】 本学の教育研究活動を社会に還元するオープンアカデミー事業について、広報活動を充実させると共に語学講座の増加等の見直しを図り、前年度比 10.3%の増収を実現した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <p>-----</p> <p>ウェイト総計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
	(2) 人件費以外の経費の削減 管理的経費の抑制を目指して業務の合理化、効率化を図る。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【37】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【37-1】 (平成23年度で達成しているため、平成27年度は年度計画なし。)	III	/	(平成22~26年度の実施状況概略) 平成18年度に策定した総人件費改革の実行計画に係る人員削減計画に基づき、平成22年度及び23年度において概ね1%の人件費の削減を達成した。	/	/
		III	/	(平成27年度の実施状況) 【37-1】	/	/
【38】 光熱水料及び物件費等、管理的経費の抑制を図り、経費を削減する。		III	/	(平成22~26年度の実施状況概略) 東日本大震災に伴う原子力発電所の停止による電力需給バランスの悪化に対応するため、全学及び部局(建物)ごとの「使用最大電力抑制対策」を策定するとともに、契約電力の見直し等を行い、経費の節減に努めた。	/	/
		III	/		/	/

		<p>物件費の抑制については、<u>西東京地区の国立大学法人との間で共同調達を実施し</u>、P P C用紙、トイレトペーパー、蛍光灯等の調達価格の引き下げを実現した。</p>	
	<p>【38-1】 管理的経費の節減について検討し、可能なものから実現する。</p>	<p>Ⅲ (平成 27 年度の実施状況) 【38-1】 契約電力の見直し、講堂や図書館閲覧室、運動場アリーナ等の照明の LED 化などの節電対策等の取り組みにより、光熱費において前年度比▲13% (約 19,000 千円) の削減を実現した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	東京外国語大学の有する施設設備や資産の状況を定期的に点検し、有効かつ定期的に運用する。
------	---

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【39】 本学の資産の運用状況を定期的に点検するとともに、有効活用のための具体的方策を実施する。		III		（平成 22～26 年度の実施状況概略） 余裕資金の運用について、 <u>多摩地区 5 大学共同運用に参加したことにより</u> 、本学が単独で運用するよりも高い金利での運用が可能となった。 施設の有効活用については、田沢湖高原研修施設の利用率を高めるため、東北地方に所在する大学との間に新たに施設利用に関する協定を締結した。また、府中キャンパスの教室等を教育・研究学会、試験・検定等に開放し、年間平均 22,300 千円の施設使用料収入を得た。		
		III		（平成 27 年度の実施状況） 【39-1】 平成 27 年度は、本学が多摩地区 5 大学共同運用の当番校として <u>5 件の共同運用を実施</u> し、店頭利率よりも有利な条件で資金運用を行った。また、本学単独でも 1 件の運用を行い、受取利息の増額に努めた。		
		III		【39-2】 本郷サテライトについては、一部会議室用スペースを教室用に改修することにより、 <u>オープンアカデミー等による需要の増加に対応した</u> 。 田沢湖高原研修所については、浴室等の改修により宿泊環境を改善し、利用者の利便性を向上させた。		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成 22～26 事業年度】****(1) 外部資金の獲得に向けた取組**

外部資金獲得に向け、プロジェクト支援強化のため平成 20 年に設置したプロジェクト支援事務室、平成 21 年より経営戦略会議の下の専門部会として再配置した研究推進部会等を中心に、プロジェクト申請を戦略的に行った。

各年度における科学研究費補助金の採択率は以下のとおりであり、全国の大学の中でもトップレベルを維持し続けている。

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
新規採択率	54.2%	54.0%	52.2%	42.6%	41.7%

また、科学研究費助成事業の申請課題のうち、不採択になったものの高い評価を得、次年度採択の可能性が見込める研究課題について、学長裁量経費「科研費プロジェクト支援研究費」を活用し、独自に支援した。

(2) 経費の削減に向けた取組

効率的な物品調達や経費節減を目指すため、西東京地区の国立大学法人与共同での物品調達を行った。

共同調達品目：コピー用紙、パイプ式ファイル、蛍光灯、ゴミ袋、トイレトーパー

また、平成 26 年度から新たに不用物品の再利用（リユース）を実施した。

東日本大震災の影響による電力不足への対応の一環として、「今夏の使用最大電力抑制対策」を講じたこと、また、他大学に先駆けて、ホームページ上に「電力使用量の見える化」を掲載したことなどにより、大幅な節電が実現し、平成 24 年 2 月から契約電力を 1530 キロワットから 1300 キロワットへ引き下げた。

(3) 資産の運用管理の改善

余裕資金の運用について、多摩地区 5 大学共同運用に参加したことにより、本学が単独で運用するよりも高い金利での運用が可能となった。

(4) 自己収入の増加に向けた取組

平成 26 年度に 10 億円を目標とする東京外国語大学建学 150 周年基金事業を立ち上げ、学長をはじめとする役員が積極的に企業訪問を行う等、募金活動を行った。

オープンアカデミーについて、開講の条件となる最低受講者数の見直しや、

教員に呼びかけ、市民聴講生の受入講座の拡大を図った結果、講習料収入が前年比約 21.6%の増加となった（平成 25 年度）。

【平成 27 事業年度】**(1) 外部資金の獲得に向けた取組**

総合戦略会議での検討を踏まえ、近隣の東京農工大学及び電気通信大学と連携し、「大学の世界展開力強化（中南米）」事業に採択された。

研究アドミニストレーションオフィスにおいて、アカデミックアドバイザーによる科研費申請書類の事前診断を企画し、評価シートの項目毎に評点を付してコメントを付けて改善点を促す等、科研費の新規採択に向けた支援を行った。

本学の教育研究活動を社会に還元するオープンアカデミー事業について、広報活動を充実させると共に語学講座の増加等の見直しを図り、前年度比 10.3%の増収を実現した。

(2) 経費の削減に向けた取組

契約電力の見直し、LED 照明への変更等の節電対策を行い、前年度比 13%の光熱費の削減を行った。

2. 共通の観点に係る取組状況

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

(1) 経費節減

管理的経費を節減するため、固定電話回線の IP 電話への移行、多摩地区に所在する 5 国立大学における物品等の共同調達のほか、保守等の契約について引き続き複数年契約への見直しを進めた。また、サーバ仮想化及びデータセンターへのサーバ移転や、建物内外の照明の LED 化により大幅な消費電力量の削減を実現した。

(2) 資金運用

資産を有効に活用するため、資金繰りを適宜点検した上で、運用可能な基金及び業務余裕資金を定期預金等で運用すると共に、多摩地区 5 大学共同運用に参加したことにより、本学が単独で運用するよりも高い金利での運用が可能となった。

(3) 財務分析結果の活用

財務諸表等をもとに財務レポートを毎年度作成し、役員会や経営協議会に報告するとともに、全教職員に対して配布することで、本学の財務状況に対する理解を促した。

(4) 随意契約見直し

多摩地区 5 国立大学における物品等の共同調達の連携・協力の推進に関する基本協定に基づき、本学において調達が必要な物品について共同調達の対象を拡大し、随意契約から一般競争契約に移行した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標 国立大学法人としての社会的責任を果たすべく、全学的及び部局ごとの点検評価を定期的に行い、教育研究の活性化及び管理運営業務の改善を行う。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【40】 点検・評価室を中心に、大学の諸活動に関する点検・評価を行い、必要に応じて改善を行う。	【40-1】 本学独自の大学情報データベースを活用しながら、全学及び部局ごとの自己点検・評価を実施し、教育研究の活性化や業務運営の改善に資する。	III		（平成 22～26 年度の実施状況概略） 各部局の自己点検・評価委員会（部会）が、教員の業績等をまとめた本学独自の大学情報データベースを活用し、自律的な自己点検・評価活動を行った。また、全学的な観点から点検・評価を行うため、 <u>点検・評価担当副学長が年度計画の進捗状況について各部局執行部に対してヒアリングを行い、進捗が遅れている事項について改善を要請した。</u>		
		III		（平成 27 年度の実施状況） 【40-1】 部局毎の自己点検・評価委員会（部会）を中心に、自己点検・評価活動を行った。 全学の点検・評価室と部局が連携して、 <u>本学の大学情報データベースに登録されている情報を活用し、大学院所属の各教員の研究業績を総点検し、本学における研究活動の成果としての顕著な業績を確認した。</u>		
				ウェイト小計		
				----- ウェイト総計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信の推進に関する目標

中期目標 国立大学としての社会に対する説明責任や大学のプレゼンス向上を果たすべく、教育研究活動、地域貢献や国際協力、組織運営、人事、財務など大学の運営全般にわたっての情報発信を行う。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【41】 教育的情報や教員の活動に関わる情報、学術情報を広く、わかりやすく公開するため、多種多様な広報手段を充実させる。	【41-1】 公式ウェブサイト、メールマガジン、広報誌、ソーシャルメディア等を活用して、広報戦略に基づく積極的な情報発信を行う。また、その効果を検証し、必要に応じて戦略の見直しを行う。	IV		（平成 22～26 年度の実施状況概略） 従来からのホームページや広報誌「Globe voice」による情報発信に加え、Twitter や Facebook 等の SNS やメールマガジンを活用した広報活動も開始した。また、大学のイベント等を動画で紹介する取組として、YouTube を活用した「TUFs Channel」を開設し、本学で行われた講演会や学園祭の様子等、平成 26 年度末現在で 41 本の動画を公開している。		
		IV		（平成 27 年度の実施状況） 【41-1】 引き続きウェブサイト、メールマガジン等を活用して積極的な情報発信を行った。学内関係者向けには、新たに学内メールマガジンの配信を開始するなど、教職員の情報共有やモチベーション向上に努めた。 また、広報戦略の見直しを行い、学内外への大学の最新情報の発信のため、 <u>直近のトピックを集めた小冊子・壁新聞の定期的な発行を開始し、関係者へ送付した。</u> この小冊子等による広報活動の効果を検証したところ、 <u>頻度の高い情報発信に好意的意見が多数寄せられたため、近隣向けの情報発信に活用した。</u>		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

(2) 自己点検評価・及び当該状況に係る情報の提供に関する 特記事項等

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

(1) 自己点検・評価活動に関する取組

担当副学長による各年度計画における進捗状況のヒアリングを実施し、進捗が遅れている組織に対して改善の要請等を行うことにより、中期計画・年度計画の着実な進捗を促した。

各部局において研究成果等の外部評価を実施し、研究の質についての検証を行った。

(2) 情報提供に関する取組

大学広報誌「GLOBE Voice」をはじめとする印刷物や Facebook 等の SNS、メールマガジン、YouTube による動画配信など多様なメディアを活用して、大学の情報発信を行った。

東京外国語大学文書館を新たに設立し、本学の歴史に関する各種史資料の収集、整理及び常設展示の設置、企画展示の開催等を行った。

【平成 27 事業年度】

(1) 自己点検・評価活動に関する取組

引き続き担当副学長による部局別ヒアリングを実施し、中期計画・年度計画の進捗状況を確認するとともに、それを踏まえ、第 3 期中期目標・計画の策定に向けた各部局との調整を行った。

(2) 情報提供に関する取組

引き続き多様なメディアを通して大学に関する情報の発信を行った。

また、学内外への大学の最新情報の発信のため、直近のトピックを集めた小冊子・壁新聞の定期的な発行を開始し、関係者への送付、近隣向けへの掲示等、こまめな情報発信を行った。

2. 共通の観点に係る取組状況

○中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

役員会直属の点検・評価室では、本学独自の大学情報データベースを活用して、教員の教育・研究活動等の把握に努めた。

点検・評価室長と計画策定担当の理事が連携し、各部局執行部にヒアリングを実施し、当該年度計画の進捗状況と翌年度計画の策定方針を確認した上で、担当部局等に対して進捗が遅れている事項の改善要請を行うとともに、これらの事項を取り纏め、学長室会議、経営戦略会議において報告し、大学運営の基礎資料とした。

○ 情報公開の促進が図られているか。

大学ホームページでの情報発信を中心として、大学案内や大学概要、大学広報誌「Globe Voice」などの紙媒体を用い、積極的な広報活動を展開した。また、新たなメディアとして、Facebook や Twitter などの SNS や YouTube による動画配信、メールマガジンなど多様な手段を取り入れ、広報体制を強化した。

スーパーグローバル大学事業や世界展開力強化事業（中南米）など、新たに採択された教育研究プログラムの成果等を日本語及び英語により積極的に発信した。

また、関係者への最新情報の提供手段として、壁新聞を定期的に発行し、その縮小版を近隣住民などにコミュニティペーパーとして配布する等、きめ細やかな情報発信を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>快適な教育研究環境を維持し、大学経営に必要な施設整備を確保・活用するために、長期的視点に立った施設設備の計画を推進し、世界に開かれたキャンパス環境の形成に努める。</p>
------	--

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【42】</p> <p>卓越した教育研究拠点の形成発展に向けて、留学生・外国人研究者のための国際交流施設の建設を含めた施設整備計画を推進する。</p> <p>多言語・多文化空間を実現するとともに、安全で快適なキャンパス計画を推進する。</p> <p>施設設備の利用状況の点検・評価を実施し、適切なスペース管理を行う。</p> <p>施設設備の維持管理・保全計画を、継続的に実施する。</p>	<p>【42-1】</p> <p>安全で快適なキャンパス環境の整備に向けて、施設設備の維持・保全に努めるとともに、建物の耐震対策や書架等の転倒防止対策、省エネルギー対策を計画的に実施する。</p> <p>【42-2】</p> <p>施設設備の利用状況を点検し、スペースの有効利用を促進する。</p>	III	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>民間資金を活用した新たな整備手法により、<u>230 人収容可能な国際交流会館 3 号館を建設し、供用を開始した。</u></p> <p>安全で快適なキャンパスを実現するために、経年劣化が著しい施設の改修工事を計画的に実施するとともに、施設の消火・防災点検の実施、大学自衛消防隊消火対策班の消火活動訓練の実施等を行った。また、全教室・研究室の利用状況を調査し、施設の老朽化や家具の設置状況などの点検を行い、施設の有効利用策と大規模地震に備えた具体的な対応策について整備した。</p>		
		III	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【42-1】</p> <p>施設整備費補助金等により講堂、附属図書館及び屋内運動場の天井耐震改修工事を実施し、建物の耐震化を推進した。<u>省エネルギー対策として、講堂、附属図書館、既存外灯等の LED 化を進め、消費電力の削減及び機器の長寿命化を実現した。</u>また、緊急時に管理室（警備員）へ異常を知らせるための「<u>緊急通知ボタン</u>」を講義棟 1～8 階の各フロア、合計 67 か所に設置した。</p>		
		IV	IV	<p>【42-2】</p> <p>講義棟の既存ラウンジ（2 か所）にガラス間仕切壁と窓、内装、空調、照明、電源及び LAN 等を設置する改修工事を行い、<u>オープンスペースを多目的に利用可能な独立した空間として整備した（改修面積約 152 m²）。</u>本施設は英語学習支援センターの管理の下、学生の言語習得及び留学生との交流等に利用される予定である。</p>		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	全学的な危機管理体制に基づき、安全管理の啓発を行うとともに、情報マネジメント体制に基づき、情報セキュリティを確保・維持する。
------	--

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
<p>【43】 学生及び職員の安全管理・衛生管理・保健管理、就学・就労環境管理を推進する。 開かれたキャンパスとして、安全管理に関して、地域及び関連機関との連携を強化するとともに、海外での学生、教職員の安全についても配慮を怠らない。 また、情報セキュリティを確保・維持するためのセキュリティ対策を実施する。</p>	<p>【43-1】 学生及び職員の衛生管理、保健管理、就学・就労環境管理を推進する。また、全学的な危機管理体制が機能しているか点検し、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>【43-2】 近隣自治体と連携して、具体的な防災活動を推進する。</p>	III	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>「学生、職員危機管理マニュアル」を作成し、海外において学生、教職員が危機事象に巻き込まれた場合における学内での役割分担や連絡体制を明確にした。</p> <p>学内の就学・就労環境の維持・向上については、衛生委員会、苦情処理委員会、ハラスメント防止委員会が問題の防止に取り組むとともに、それぞれ個別の事案に対して適切な措置を講じた。</p> <p>情報セキュリティに関しては、本学のセキュリティポリシーの外部監査を実施するとともに、教職員を対象とした意識診断チェックを実施し、その結果を踏まえた情報セキュリティセミナーを開催する等、情報セキュリティの確保・維持に努めた。</p>		
		III	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【43-1】 職員の衛生管理・保健管理については、労働安全衛生法に基づくストレスチェックの実施に向け、学内規程の整備及び「東京外国語大学における心の健康づくり計画及びストレスチェック実施計画」を策定した。また、事務職員の課長級職員以上を対象とし、ハラスメント研修を実施し、パワーハラスメントと指導の境界等の確認を行った。</p> <p>学生・教職員の安全管理体制の強化を図るため、既存の防災マニュアルとは別に、大地震に特化した「国立大学法人東京外国語大学大地震対応マニュアル」作成の検討を進めた。</p> <p>大規模災害発生時に学生・教職員の避難所としての機能を強化するため、屋内運動場の天井の耐震化を行うとともに、キャンパス内に備蓄している非常食等について、缶入りパンを 9,570 缶補充した。</p>		
		III	III	<p>【43-2】 都立武蔵野の森公園が開催する防災イベント「防災フェスタ」に学生ボランティアを派遣し、協力して災害時における知識の啓発等を行った。</p>		

	<p>【43-3】 学生及び教職員の海外における安全対策を周知徹底し、学内における危機管理体制を強化する。</p> <p>【43-4】 情報セキュリティの確保と維持・向上を図るため、教職員の意識啓発を目的とした研修を開催するとともに、外部機関による情報セキュリティ監査を実施する。</p>	Ⅲ	<p>近隣町内会との懇談会を開催し、災害発生時の対応等について、意見交換を行った。</p> <p>【43-3】 海外渡航情報システム「ただいま留学中」を独自に開発し、海外渡航中の学生に関する留学の進捗状況や事件・事故などが起こった際の<u>安否について、オンライン上での確認が可能となった。</u></p> <p>【43-4】 職員を対象とした情報セキュリティ確認テストを実施し、その結果を踏まえつつ、本学でも発生した情報セキュリティインシデントの説明や最近の情報セキュリティ上の脅威など、<u>職員の身近で発生する可能性の高い事案に的を絞って情報セキュリティ研修を実施した。</u> クラウドサービスを利用し大学が運用している情報システムについて、利用頻度が高く取扱い情報が多いと考えられる4システムを対象に、専門業者によるクラウドサービスの利用に関する情報セキュリティ外部監査を実施した。 標的型メール攻撃訓練については、これまで事務職員のみを対象として実施してきたが、本年度は全教職員を対象として実施することにより、全学的に標的型メール攻撃に対する意識啓発、対処方法の訓練を行うことができた。</p>		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標

中期目標 業務運営が適性に行われるよう、法令遵守を徹底する取り組みを行う。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【44】 監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映するサイクルの構築を図るとともに、特に、業務監査の充実を図る。 国立大学法人法を始めとする各種法令遵守体制を構築する。	/	III		（平成 22～26 年度の実施状況概略） 監事と内部監査室による監事連絡協議会を定期的に開催する体制を整え、両者が連携して監査における重点事項や課題等を検討すると同時に情報共有を図り、監査計画に反映させた。 業務監査については、学内規程に沿った業務運営についての監査項目を増加し、監査内容を充実させた。 「国立大学法人東京外国語大学コンプライアンス基本規則」を制定し、コンプライアンス通報・相談窓口を設置するとともに、職員の意識啓発のため、本学のコンプライアンス体制について本学 HP に掲載した。また、各部局教授会でテーマに応じた「ワンポイント・コンプライアンス研修」を年間 3 回程度行った。		
		III		（平成 27 年度の実施状況） 【44-1】 引き続き内部監査を実施し、指摘事項を事務局各担当課にフィードバックし、業務改善に繋げた。また監査の都度、担当者に対して他大学の事例等を説明し、より適切な管理体制や効率性についての情報提供を行った。		
		III		【44-2】 現に研究費の管理に携わらない職員も含め、全職員を対象とした「研究活動に関わるコンプライアンス教育」を実施し、公的研究費の取扱について啓発を行った。		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

(1) 施設設備の整備・有効活用に向けた取組

外国人留学生をはじめとする学生の居室確保のため、民間資金を活用した新たな整備手法により、230 人収容可能な国際交流会館 3 号館を建設し、留学生と日本人との混住型宿舍の運用を実現させた。

(2) 危機管理の体制の強化

「災害発生時の学生の心得」を策定し、ウェブページ上で公開するとともに、日本語・英語・中国語及び朝鮮語による小冊子を配布するなどの注意喚起を行った。さらに、学生向けに携帯用の「大規模地震対応マニュアル」を策定し、全学生に配付するとともに、留学生日本語教育センターでは教職員向けの「地震対応マニュアル」を策定し、危機管理体制の強化を図った。

平成 25 年度には、初めて学生が参加する全学一斉避難訓練（約 1,800 名が参加）を実施した。

【平成 27 事業年度】

(1) 施設設備の整備・有効活用に向けた取組

講義棟の既存ラウンジ（2 か所）にガラス間仕切壁等を設置する改修工事を行い、オープンスペースを多目的に利用可能な独立した空間として整備した（改修面積約 152 ㎡）。本施設は英語学習支援センターの管理の下、学生の言語習得及び留学生との交流等に利用される予定である。

(2) 危機管理の体制の強化

既存の防災マニュアルとは別に、学生・教職員の安全管理体制の強化を図るため、大地震に特化した「国立大学法人東京外国語大学大地震対応マニュアル」作成に向けての検討を進めた。

2. 共通の観点に係る取組状況

○ 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

(1) 法令遵守に関する取組

「国立大学法人東京外国語大学コンプライアンス基本規則」（平成 26 年 3 月 27 日制定）の制定により、コンプライアンス通報・相談窓口を設置するとともに、コンプライアンス体制に関する情報をホームページに掲載し、教職員の意識啓発を図った。また、各部局教授会においてテーマ別の「ワンポイント・コンプライアンス研修」を実施した。

(2) 災害、事件、事故等の危機管理に関する取組

① 危機管理委員会の下に海外旅行危機管理マニュアル作成専門部会を設置し、本学学生及び教職員等が留学、海外出張時に事故・災害等に遭遇した場合に備えて、本学組織における役割分担や連絡体制等を定めた「海外旅行危機管理マニュアル」を作成するとともに、「危機管理ガイドライン」及び「危機管理に関する規程」

の見直しを行った。

学生向けの「海外旅行・留学危機管理ハンドブック」を作成し、留学前オリエンテーションでの配布、ウェブサイトへの掲載を行ったほか、学生向けの海外における安全対策として、外部から専門家を招き、海外危機管理セミナーを開催し、留学を予定する多数の学生が参加した。また、海外渡航情報システム「ただいま留学中」を独自に開発し、海外渡航中の学生に関する留学の状況や事件・事故などが起こった際の安否を、オンラインで瞬時に確認することを可能にした。

② 大規模災害等発生時に屋内運動場を一次避難所として有効に機能させるため、電力・都市ガス供給が途絶えた場合に備え、LP ガスを燃料とする非常用発電機を設置した。

(3) 研究活動における不正行為防止に関する取組
別掲「法令遵守に関する取組」欄に記載

【平成 22 年度～平成 26 年度】

法令遵守に関する取組

① 公的研究費の不正使用防止に向けて取り組んだ事項

「国立大学法人東京外国語大学における競争的資金等の管理・運営に関するガイドライン」に基づき、適切な管理・運営のための基盤環境整備に関する様々な取組を行った。

平成 27 年 3 月に新たに「国立大学法人東京外国語大学公的研究費の運営・管理に関する教職員等行動規範」を定め、教職員の意識啓発に努めた。

研究補助謝金等に関する不正を防止するため、謝金業務従事者に対し、規則の遵守や不正行為に加担しないこと等についての誓約書を事前に提出させることとした。

学内の研究集会、科研費説明会、新任教員・昇任予定教員研修会等において、研究費の不正使用防止に関する具体的な説明を行い、関係者への周知徹底を図り、研究費の適正な管理・運用に関する指導を行った。

② 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

「国立大学法人東京外国語大学研究活動に関わる不正行為防止規程」に基づき、研究活動における不正行為の防止に取り組むとともに、研究活動における不正行為が発生した場合に厳正かつ適切に対応するための体制を整備した。

学長を本部長とする研究活動に関わる不正行為防止計画推進本部を設置し、内部通報を受ける制度を設ける等、不正行為防止計画を策定し、実施した。

平成 27 年 3 月、新たに「国立大学法人東京外国語大学研究活動における不正行為の防止等に関する指針」を定めるとともに、これに基づき「国立大学法人東京外国語大学不正行為防止計画」及び「国立大学法人東京外国語大学研究活動に関する研究者行動規範」を策定し、研究者倫理の向上や責任体制の明確化を図った。

③ 各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況や個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

「情報セキュリティ基本方針」「情報セキュリティ対策基準」「情報セキュリティ実施基準」からなる「情報セキュリティポリシー」を策定し、情報セキュリティ最高責任者(CISO)を長とする情報セキュリティマネジメント体制を構築した。

情報セキュリティ対策と個人情報保護の強化を図るため、教職員向けの意識診断チェックの結果を踏まえ、情報セキュリティセミナーを情報マネジメント委員会・個人情報保護委員会の共催により開催した。

事務職員を対象とした標的型攻撃メール対応訓練を実施し、情報セキュリティの確保・維持に努めた。

サーバとクライアントPCを仮想化した事務情報システムを平成24年度に新たに構築し、クライアントPCからの情報漏洩の危険性を低減させたことで、情報セキュリティの強化を図った。

学生の個人所有PC・スマートフォン等を外部の脅威から保護するため、平成26年度からセキュリティソフトの提供を新たに開始した。

④教職員個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

「寄附金受入取扱規程」に基づき機関経理を義務づけ、教員等個人宛て寄附金の適切な管理・運用を行った。

平成24年度の会計検査院による会計実地検査では、教員等個人宛て寄附金の経理についての指摘はなかったが、引き続き遺漏のないよう、全教職員に対して文書により寄附金経理に関する周知徹底を行った。

【平成27年度】

法令遵守に関する取組

① 公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

研究費の管理に携わらない職員も含め、全職員を対象とした「研究活動に関するコンプライアンス教育」を実施し、公的研究費の取扱についての啓発を行った。

② 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

「研究活動における不正行為の防止等に関する指針」に基づき、全教員を対象にCITI-JAPANのe-ラーニングシステムを活用した研究倫理教育を実施した。

③ 個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

クラウドサービスを利用し大学が運用している情報システムについて、利用頻度が高く取扱い情報が多い4つのクラウドサービスを対象に、専門業者による情報セキュリティ外部監査を実施した。

事務職員のみを対象として実施してきた標的型メール攻撃訓練について、全教職員を対象を拡大して実施し、メール攻撃に対する危機意識の啓発を行った。

④ 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

内部監査室による寄附金受入事務に関する監査を行い、寄附金受入取扱規程と実務の照合及び受入後の会計処理について、書面監査及び実地監査を行った。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 9億円	1 短期借入金の限度額 9億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが予想されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	以下のとおり研究講義棟設備の充実等を図った。 ・キャンパスセキュリティー強化（研究講義棟共用部照明改修等）事業

Ⅶ その他	1 施設・設備に関する計画
--------------	----------------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
小規模改修	総額 78	国立大学財務・経営センター施設費 交付事業費 (78 百万円)	小規模改修	124.93	国立大学財務・経営センター施設費 交付事業費 (11 百万円)	小規模改修	総額 124.93	国立大学財務・経営センター施設費 交付事業費 (11 百万円)
			耐震対策事業		国立大学法人施設整備費補助金 (113.93 百万円)	耐震対策		国立大学法人施設整備費補助金 (113.93 百万円)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について22年度以降は21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備補助金及び国立大学財務・経営センター施設設備交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>			<p>○計画の実施状況等 (小規模改修) 本部管理棟外壁改修工事を実施した。 (耐震対策) アゴラ・グローバルプロメテウス・ホール及び附属図書館4階の天井耐震対策工事を実施した。</p>		

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>世界的な教育研究拠点をめざす本学にふさわしい能力を持つ教職員を採用する。柔軟な人事制度を構築し、人事の流動化を図るとともに、年功序列型人事の弊害を除去して能力本位の昇任制度を構築する。また、教育研究のプログラムや人件費管理に配慮した中長期的な人事計画を策定する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 24,686 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>人件費ポイント制を活用し、教育・研究分野の柔軟な人事計画・人事の適正化を進めるとともに、学長の裁量により、大学が取り組む先端的で特色のある教育研究プロジェクト等に人員を配置することにより、戦略的・効果的な人的資源の活用を図る。</p> <p>教員人事評価制度を実施し、評価結果を適正に反映させるとともに、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>シニア教員を中心に年俸制を導入する。</p> <p>クロスアポイントメント制度の導入を検討する。</p> <p>(参考1) 平成27年度の常勤職員数 310人 また、任期付職員数の見込みを53人とする。</p> <p>(参考2) 平成27年度の人件費総額見込み 3,917 百万円 (退職手当は除く)</p>	<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P16～17 参照』</p> </div>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
言語文化学部 言語文化学科	1510	1587	105.1
国際社会学部 国際社会学科	1530	1581	103.3
学士課程 計	3040	3168	104.2
総合国際学研究科 言語文化専攻	94	101	107.4
言語応用専攻	68	47	69.1
地域・国際専攻	74	89	120.3
国際協力専攻	60	63	105.0
博士前期課程 計	296	300	101.4

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
総合国際学研究科 言語文化専攻	60	108	180
国際社会専攻	60	99	165
博士課程 計	120	207	172.5

○ 計画の実施状況等

- ◆ 博士前期課程言語応用専攻は、定員の一部が外国語学部特化コース(学士4年・修士1年の5年一貫コース)の内部進学者に割り当てられており、優れた研究業績をあげた学生は1年で修了している。これにより、2年次の収容数が減少し、結果として、収容定員に満たない状況となっている。

○別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成22年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
総合国際学研究所 博士前期課程	296	272	109	28	0	0	10	0	0	234	79%
総合国際学研究所 博士後期課程	80	82	90	21	0	0	9	0	0	52	65%

(平成23年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
総合国際学研究所 博士前期課程	296	299	105	27	0	0	33	45	23	216	73%
総合国際学研究所 博士後期課程	120	125	91	21	0	0	17	0	0	87	73%

(平成 24 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
言語文化学部	370	388	15	1	0	14	1	0	0	372	101%
国際社会学部	375	385	14	0	0	15	0	0	0	370	99%
総合国際学研究科 博士前期課程	296	314	110	18	0	0	40	55	28	228	77%
総合国際学研究科 博士後期課程	120	153	96	20	0	0	40	43	19	74	62%

(平成 25 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
言語文化学部	740	784	32	1	0	31	3	0	0	749	101%
国際社会学部	750	775	29	1	0	31	4	0	0	739	99%
総合国際学研究科 博士前期課程	296	300	122	15	0	0	30	60	32	223	75%
総合国際学研究科 博士後期課程	120	176	90	20	0	0	45	58	24	87	73%

(平成 26 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
言語文化学部	1125	1188	45	3	0	45	12	0	0	1128	100%
国際社会学部	1140	1174	42	1	0	48	16	0	0	1109	97%
総合国際学研究科 博士前期課程	296	301	127	26	0	0	26	46	25	224	76%
総合国際学研究科 博士後期課程	120	202	87	17	0	0	54	84	30	101	84%

(平成 27 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
言語文化学部	1510	1587	59	8	0	58	156	0	0	1365	90%
国際社会学部	1530	1581	53	4	0	57	126	0	0	1394	91%
総合国際学研究科 博士前期課程	296	300	141	28	0	0	26	39	19	227	77%
総合国際学研究科 博士後期課程	120	207	83	19	0	0	60	94	28	100	83%